

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第52期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社九州リースサービス

【英訳名】 KYUSHU LEASING SERVICE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 礒山 誠二

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号

【電話番号】 福岡092(431)2530(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員総合企画部長 小嶋 良一

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号

【電話番号】 福岡092(431)2530(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員総合企画部長 小嶋 良一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
株式会社九州リースサービス東京支店
(東京都中央区京橋二丁目5番18号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	29,555	36,807	33,508	39,338	35,838
経常利益 (百万円)	3,299	5,422	4,593	5,584	6,008
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,127	5,862	3,048	3,569	3,929
包括利益 (百万円)	1,822	4,751	3,198	3,748	4,377
純資産額 (百万円)	33,467	37,889	40,142	42,630	45,498
総資産額 (百万円)	169,417	175,514	193,398	201,932	219,586
1株当たり純資産額 (円)	1,466.83	1,651.72	1,763.62	1,881.25	2,004.11
1株当たり当期純利益 (円)	93.65	257.89	134.10	158.17	173.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.7	21.4	20.6	21.0	20.6
自己資本利益率 (%)	6.5	16.5	7.9	8.7	8.9
株価収益率 (倍)	6.2	3.4	11.2	6.4	7.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,882	1,299	14,865	3,250	7,773
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	81	3,618	903	68	2,884
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,188	1,157	14,728	3,141	12,059
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,947	6,095	5,087	4,907	6,325
従業員数 (名)	159	155	186	186	189

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	27,991	26,232	19,952	20,542	21,270
経常利益	(百万円)	2,985	4,515	1,645	2,005	2,214
当期純利益	(百万円)	1,997	5,353	1,116	1,450	1,687
資本金	(百万円)	2,933	2,933	2,933	2,933	2,933
発行済株式総数	(株)	25,952,374	25,952,374	25,952,374	25,952,374	25,952,374
純資産額	(百万円)	33,095	36,830	37,122	37,707	38,127
総資産額	(百万円)	163,586	161,632	175,386	183,545	199,264
1株当たり純資産額	(円)	1,456.24	1,619.78	1,645.54	1,669.53	1,685.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	18.50 (8.00)	25.50 (11.00)	30.00 (12.50)	53.00 (17.00)	58.00 (28.00)
1株当たり当期純利益	(円)	87.93	235.50	49.13	64.27	74.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	20.2	22.8	21.2	20.5	19.1
自己資本利益率	(%)	6.2	15.3	3.0	3.9	4.5
株価収益率	(倍)	6.7	3.7	30.6	15.7	18.2
配当性向	(%)	21.0	10.8	61.1	82.5	77.7
従業員数	(名)	147	121	129	126	126
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込 み))	(%) (%)	139.6 (145.0)	209.6 (153.4)	358.9 (216.8)	259.8 (213.4)	222.4 (202.2)
最高株価	(円)	707	1,024	1,635	1,510	1,535
最低株価	(円)	546	559	742	812	840

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 3 第49期の1株当たり配当額には、特別配当5.00円を含んでおります。
- 4 第51期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当4.00円を含んでおります。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1974年11月	商号をユニオンリース(株)として、(株)福岡相互銀行(現 (株)西日本シティ銀行)と(株)日本リース(2010年4月清算)との業務提携により資本金30百万円で設立。本社を福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号 同行本店内に設置し、同行の関連地場リース会社として発足。下記内容を事業の主たる目的として営業を開始。 (1) 電気機器、事務用機器、工作機械、建設機械、輸送用機器等各種動産及び無体財産権、建物附属設備のリース (2) 上記物件の割賦販売、売買及び賃貸借
1979年5月	債権買取取引及び関連する融資業務の取扱を開始。
1979年8月	本社を福岡市博多区博多駅前二丁目5番19号に移転。
1980年10月	同名のリース会社が他に存在するため、商号をユニオンリース(株)から、(株)九州リースサービスに変更。
1980年12月	北九州営業所(現 北九州支店)を開設。その後、久留米、熊本、鹿児島、大分に支店を開設。(株)ユニオン商事を設立。当社の業務補完の目的で、損害保険代理業、車両の整備・保守業務を開始。(1999年6月全株式を売却)
1982年12月	営業貸付取引を本格的に開始。
1983年3月	本社を福岡市博多区博多駅前四丁目1番1号に移転。
1983年7月	債務保証業務の取扱を開始。
1984年8月	不動産業務を開始。
1987年1月	香港現地法人「KYUSHU LEASING SERVICE (H. K.)CO., LIMITED」を設立。 (「K. L. HONG KONG LIMITED」に改称。1999年11月清算)
1988年11月	福岡証券取引所に上場。
1989年4月	米国現地法人「K. L. AMERICA INC.」を設立。(2005年8月清算)
1993年7月	本社を福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号に移転。
1999年8月	(株)ケイ・エル・アイを設立。(現 連結子会社)
2002年6月	自動車リース資産を譲渡し、自動車リースの紹介業務を本格的に開始。
2002年7月	生命保険の募集業務を開始。
2004年6月	執行役員制度を導入。
2005年10月	(株)ケイ・エル熊本を設立。(2011年10月吸収合併)
2005年11月	(株)K L 合人社を設立。(現 連結子会社)
2006年4月	(株)ケイ・エル・アイから損害保険代理業務を移管。
2006年7月	(株)ケイ・エル宮崎を設立。(2012年10月吸収合併)
2007年7月	(株)ケイ・エル大分を設立。(2013年10月吸収合併)
2008年12月	鹿児島支店を閉鎖。
2009年9月	(株)ユーティライズの全株式を取得。(2015年11月全株式を売却)
2014年12月	長崎支店を開設。
2016年7月	T u b e(株)の株式を取得。(2021年6月全株式を売却)
2016年11月	東京証券取引所市場第二部に上場。

年月	概要
2017年4月	キューディーアセット(株)の株式を取得。(2022年10月(株)ケイ・エル・アイと吸収合併)
2017年5月	東京支店を開設。
2017年12月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2018年1月	(株)ケイエルエス信用保証を設立。(現 連結子会社)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行。
2022年5月	(株)西日本フィナンシャルホールディングスと資本・業務提携契約を締結。
2022年10月	当社の不動産事業、保険代理店事業及び売電事業を吸収分割の方法により(株)ケイ・エル・アイへ承継。
	(株)ケイ・エル・アイを存続会社としてキューディーアセット(株)を吸収合併。
2023年4月	(株)ケイ・エル・アイが西日本不動産開発(株)の発行済株式の100%を取得し、子会社化。(当社の孫会社化)
2025年5月	(株)ケイ・エル・アイがK L I 新エネルギー合同会社を設立。(当社の孫会社化)
2026年4月	大阪支店を開設。

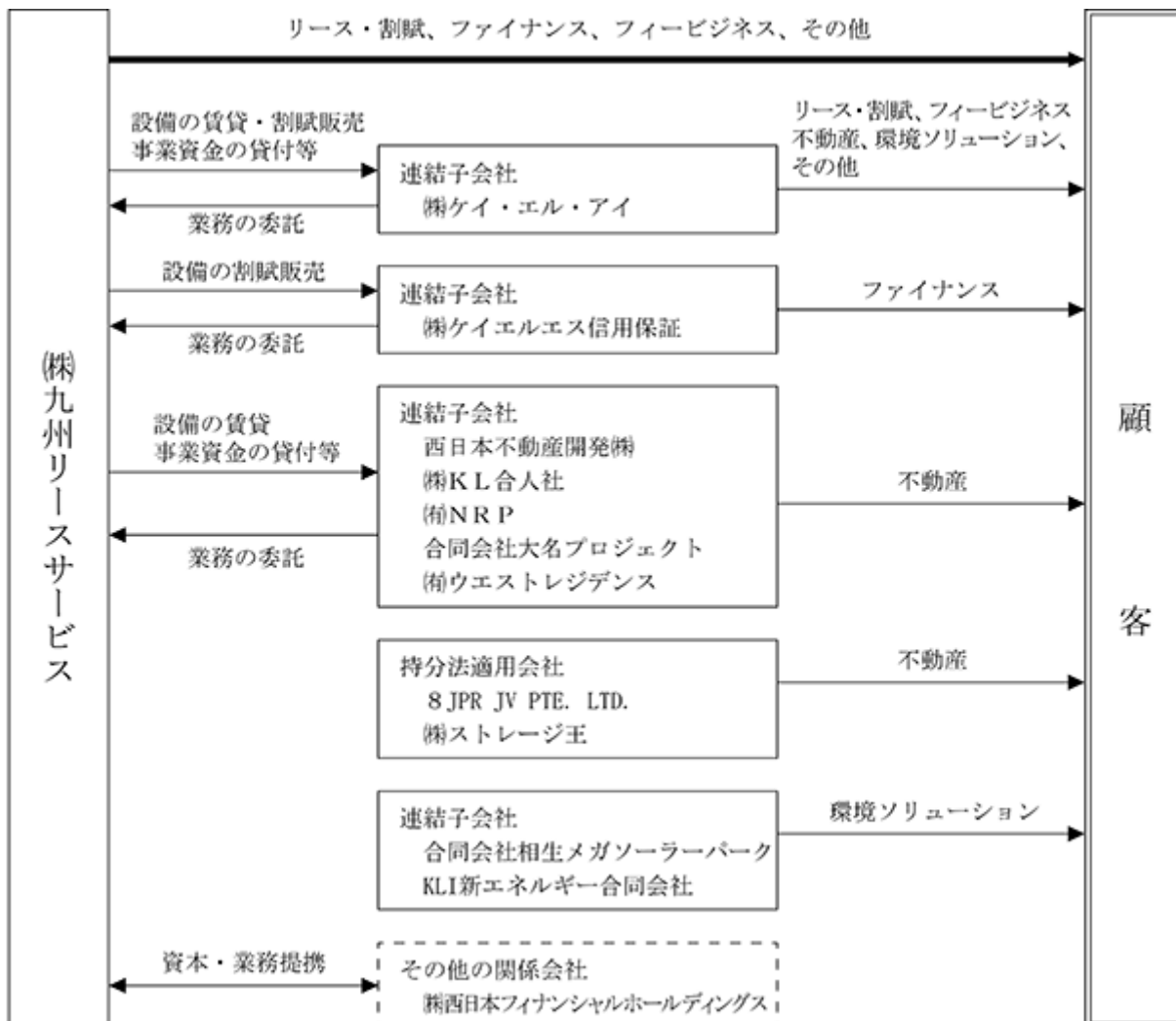
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社9社及び関連会社2社により構成され、機械設備等のリース及び割賦販売(リース・割賦)、金銭の貸付、債権の買取及び信用保証等(ファイナンス)、不動産の賃貸及び販売、匿名組合等に対する出資等(不動産)、生命保険の募集、自動車リースの紹介、損害保険代理業等(フィービジネス)、売電事業及びLEDレンタル事業等(環境ソリューション)、物品販売等(その他)の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称					
	リース・割賦	ファイナンス	不動産	フィービジネス	環境ソリューション	その他
(株)九州リースサービス(当社)						
連結子会社(9社) (株)ケイ・エル・アイ 西日本不動産開発(株) (株)ケイエルエス信用保証 (株)KL合入社 合同会社相生メガソーラーパーク他1社 (有)NRP他2社						
関連会社(2社) 8 JPR JV PTE. LTD.他1社						

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ケイ・エル・アイ (注)3, 5, 6	福岡市博多区	100	リース・割賦、不動産、フィービジネス、環境ソリューション、その他	100.0	当社より設備の割賦販売等を行っております。 役員の兼任……3名
西日本不動産開発㈱ (注)5	福岡市中央区	100	不動産	100.0 〔100.0〕	当社より設備の賃貸等を行っております。 役員の兼任……3名
㈱ケイエルエス信用保証 (注)5	福岡市博多区	60	ファイナンス	95.0 〔5.0〕	各種業務の受託を行っております。 役員の兼任……4名
㈱KL合人社	福岡市博多区	10	不動産	60.0	役員の兼任……2名
合同会社相生メガソーラーパーク	東京都千代田区	0	環境ソリューション	-	当社より匿名組合出資を行っております。
(有)NR P	福岡市博多区	3	不動産	-	当社より事業資金の貸付を行っております。
合同会社大名プロジェクト	福岡市博多区	0	不動産	-	当社より事業資金の貸付を行っております。
(有)ウエストレジデンス	福岡市博多区	3	不動産	-	当社より事業資金の貸付を行っております。
KLI新エネルギー合同会社	福岡市博多区	1	環境ソリューション	80.4 〔80.4〕	-
(持分法適用関連会社) 8 JPR JV PTE. LTD.	シンガポール共和国 シンガポール市	64 百万シンガ ポールドル	不動産	25.0	-
㈱ストレージ王(注)4	千葉県市川市	261	不動産	26.1 〔24.0〕	当社はトランクルームを賃借しております。
(その他の関係会社) ㈱西日本フィナンシャル ホールディングス(注)4	福岡市博多区	50,000	銀行持株会社	(30.0)	資本・業務提携契約を締結しております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券報告書の提出会社であります。

5 キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、一部の連結子会社から余剰資金の受入を行っております。

6 ㈱ケイ・エル・アイについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	12,785百万円
	経常利益	3,123百万円
	当期純利益	1,832百万円
	純資産額	40,613百万円
	総資産額	63,437百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2026年3月31日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは企業理念・方針を以下のように定め、その実現に努めております。

< 共存共栄 >

企業経営に必要な付加価値の高いサービスを提供していくことにより、お客さまと共に発展・成長することを目指します。

< 地域貢献 >

地域に根差した総合金融サービス企業として、地域経済の発展に貢献していきます。

(2) 経営戦略及び対処すべき課題等

当社グループは、地域に根ざし、創業以来50年超の業歴で培った顧客基盤を最大の強みとする総合リース会社を核とする当社グループの特性を活かし、課題を抱える企業のパートナーとして、柔軟かつ専門性の高いソリューション営業を展開しております。

当社グループの主要地盤である九州においては、大手半導体関連企業の集積が加速するなか、関連するサプライチェーン企業の新規出店や設備増強が進展するとともに、地場企業にも設備投資ニーズが波及するなど、地域経済の拡大・活性化が続いております。また、複数の大型都市再開発プロジェクトも進行中であり、全国平均を上回る高い伸び率で設備投資が行われております。一方で、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギーコストの上昇や、サプライチェーンの混乱、インフレの加速懸念など、地政学リスクの高まりが、国内経済ひいては地域経済にも影響を及ぼしつつあり、今後の経営環境については、不透明な状況が続くものと想定されます。

このような厳しい環境下においても、当社グループは、引き続き、中期経営計画「共創2027 ~つながるチカラで未来を創造する~」（計画期間：2024年4月～2027年3月）に基づき、「確かな収益基盤の確立」「新たな領域の創造」「経営基盤強化」の3つを基本戦略として推進することで、持続的成長の実現と企業価値向上に向けた取組みを進めてまいります。

特に、当社グループの従来からの強みである「お取引先・地域との密着力」と「多様で幅広い総合金融サービス」に加え、「専門、固有なノウハウ・知見を有する戦略的パートナーとの連携」を相乗させ、当社グループ独自のビジネスを展開することで持続的成長・提供価値の拡大を実現することに注力してまいります。

(3) 目標とする経営指標

中期経営計画「共創2027 ～つながるチカラで未来を創造する～」において、更なる利益成長にとどまらず、収益性や資本効率性の向上にも注力してまいります。また、当社グループが持続的な成長を実現していくためには、人的資本投資の拡大による魅力ある組織づくりの展開が不可欠と考え、エンゲージメントの向上といった非財務指標についても新たに目標として掲げております。これらの経営指標の達成を通じて、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

なお、計画最終年度である2027年3月期の財務KPIについて、「当期純利益：40億円」「ROA：1.75%超」「ROE：8.00%超」を掲げておりますが、足元の事業計画や、各施策の進捗状況を踏まえ、これを上回る計画値を設定し、さらなる成長に向けて取り組んでまいります。

《中期経営計画：財務KPI》

	25.3期 実績	26.3期 実績	27.3期 中計KPI	27.3期 今期計画
当期純利益	35億円	39億円	40億円	42億円
ROA	1.81%	1.86%	1.75%超	1.87%
ROE	8.68%	8.95%	8.00%超	9.00%

《中期経営計画：非財務KPI》

		25.3期 実績	26.3期 実績	27.3期 中計KPI
エンゲージメント	エンゲージメントスコア	Cランク	Bランク 69.9点	Aランク 70点以上
人材育成投資	研修時間/人	43.6時間 (129%)	44.6時間 (131%)	41時間 (120%)
	カッコ内は 2024年3月期対比 研修費用/人	115千円 (142%)	116千円 (143%)	97千円 (120%)
ダイバーシティ	女性管理職比率	11.5%	10.7%	22%超
健康経営	男女育休取得率	100%	100%	100%

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2026年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 基本方針

当社グループは、企業理念として掲げる「共存共栄」「地域貢献」に基づく事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献すべく、地域に根ざした総合金融サービス企業として、企業経営に必要な付加価値の高いサービスを提供することで、ステークホルダー（株主さま、お取引先、地域・社会、従業員など）の皆さまと共に、新たな価値や豊かな未来を創造することを目指しています。

併せて環境ビジネス分野のステージアップやソリューション力の拡大、新たなビジネスへの挑戦などによる事業領域の拡大と、未来創造機能の強化や人的資本への戦略的投資などによる経営基盤強化に取組み、持続的な成長の実現と企業価値の向上に注力してまいります。

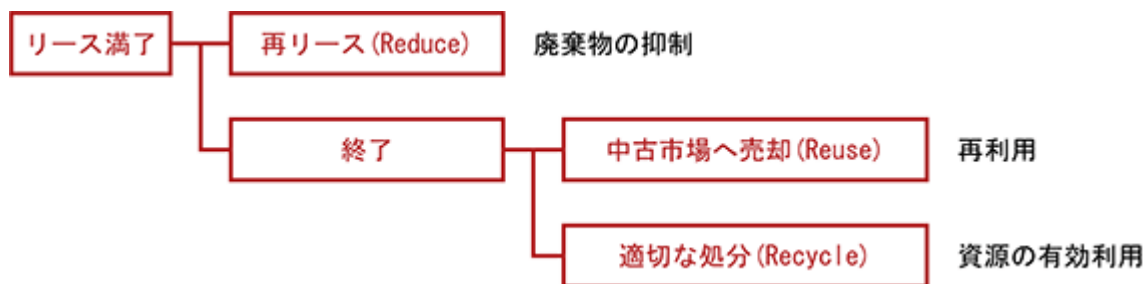
(2) ガバナンス

当社では、持続可能な成長の実現と企業価値の向上に向けて、取締役会及び経営会議を中心としたガバナンス体制の下でサステナビリティに関する課題や具体的な取組みの方向性などを審議するとともに、環境課題への取組み実績をモニタリングしております。なお、当社のコーポレート・ガバナンスの詳細につきましては、「第4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(3) 戦略

気候変動関連への対応に関する戦略

当社グループの主要な事業であるリース取引は、賃貸借であり、リース契約満了後は継続して使用する場合は再リースとなり、契約終了となる場合、物件はリース会社に返却されることとなります。当社では、リース終了物件のうち再利用やリサイクルが可能な物件については、中古品取扱会社への売却や、リサイクル会社への処理委託等の適切な処分を行うことで、3R（Reduce、Reuse、Recycle）を実践し、循環型社会の実現に貢献しております。また、当社グループは太陽光発電事業に取組むことによるCO₂排出量削減への貢献や、再生可能エネルギー事業者向けに融資などのファイナンス機能を提供することで、再生可能エネルギーの普及に貢献しております。



中期経営計画「共創2027 ~つながるチカラで未来を創造する~」（計画期間：2024年4月～2027年3月）では環境分野での新たな取組みを通じて社会課題に貢献するため、環境関連分野のステージアップとして、蓄電池発電所への取組み、PPA導入支援、小水力発電などの展開を主な重点施策として掲げております。

なお、気候変動関連情報の開示については、今後、必要なデータの収集や分析などを行い、開示の充実に向けて検討を重ねております。

人的資本に関する戦略

当社は、人材を最も重要な経営資源の一つと位置づけ、お客さまに合わせた付加価値の高い「多様なソリューション」を提供する総合金融サービス企業として成長するため、自律的な人材の育成に向けた継続的な取り組みを行っております。

人材育成及び社内環境整備に関する方針

従業員一人ひとりが急速に変化するビジネス環境に迅速に対応できる実践的なスキルを習得するために、社内外で行う研修を拡充し、複数のスキルを持つ人材の育成を目指しております。

当社は、年齢や性別にかかわらず、意欲を持った多様な人材が活躍できる魅力ある組織づくりの展開として、リモートワークや時短勤務制度などの拡充、育児・介護休業制度の利用促進などにより子育てや介護等と仕事を両立できる環境を整備しております。また、従業員の健康増進として、一般健診より内容を充実させた健康診断の定期的な実施に加え、産業医との連携やストレスチェック結果等に基づいたメンタルヘルスクアを充実させるなど従業員が心身共に健康で生き活きと働ける環境を整備しております。

加えて、女性管理職の登用をはじめ、性別等にとらわれない採用活動をするなど多様性の確保にも積極的に取り組んでおります。

(4) リスク管理

当社は、持続的な成長の実現と企業価値の向上に向けた各種業務執行に伴い発生するさまざまなリスクを正しく把握し、かつ適切に管理することを目的とする「リスク管理基本規程」を制定し、管理対象とするリスクを特定したうえで、それぞれのリスクの所管部署が管理する体制を構築しております。

また、リスク管理に関する重要な事項について具体的かつ実質的な協議又は評価を行うことを目的として、リスク管理統括部署の担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。

(5) 指標及び目標

当社グループは、「(3)戦略」において記載した人的資本に関する戦略について、次の指標を用いており、当該指標に関する実績及び目標は次のとおりであります。

なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものに記載しており、当社から社外への出向者を含み、社外から当社への出向者を除き算出しております。

当該指標に関する実績

一人当たりの研修費用	女性管理職比率	育児休業取得率
2025年度 116,000円	2025年度末 10.7%	2025年度 女性 100%取得 男性75%取得

2026年3月31日時点での育児休業未取得者1名は、2026年5月に育児休業を取得していることから、提出日現在の取得率は100%であります。

当該指標に関する今後の目標

一人当たりの研修費用	女性管理職比率	育児休業取得率
2026年度 116,600円	2026年度末 22.2%	2026年度 男女100%取得

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2026年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動によるリスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループで行っているリース・割賦販売取引は、お取引先が設備投資をする際の資金調達手段の1つという役割を担っています。

民間設備投資額とリース設備投資額とは、一時的な差異はあるものの、ほぼ相関関係にあり、今後もこの傾向は続くものと考えられます。

当社グループの契約実行高とリース設備投資額の推移は必ずしも一致していませんが、今後、国内外の景気の低迷が長期化するなどの要因によりリース設備投資額が大幅に減少した場合は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

地政学リスクの高まりに伴う、資源価格の高騰や、原材料の供給不安等による世界経済全体の下振れリスクが懸念されることに加え、為替市場の変動や、インフレの加速等も予想され、依然として景気の先行きは不確実性が高い状況が続いております。国内外の景気動向を注視するとともに、お取引先の業況把握に努めながら、リース・ファイナンス・不動産を中心に、市場価値や利回りを踏まえた適切な資産の入替えに注力し、景気変動によるリスクの低減を意識した事業ポートフォリオの構築に取り組んでいます。

(2) 信用リスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループで行っているリース・割賦販売取引及び営業貸付取引につきましては、お取引先に対する中長期と信となりますので、その信用リスクの軽減及び管理が経営上重要な事項となります。

当社グループでは、次の対応策を実践することにより、信用リスクの軽減及び管理に取り組んでおりますが、お取引先の経営破綻等により、リース契約が解除となった場合、リース資産処分損等が発生することがあり、また、営業貸付金につきましても、お取引先の業況悪化や担保物件の時価下落などにより貸倒引当金の積み増しを余儀なくされることがあるため、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

リース・割賦販売取引の当初の取引時においては、将来の中古価値に基づいた対象物件の選別、契約期間やリース料・割賦金水準の設定、お取引先の財務状況の把握などに細心の注意を払うことにより、リスク軽減に努めております。また、取引開始後におきましても、定期的にお取引先の業況をチェックし、市場動向や財務状況の悪化などお取引先の信用状況の変化を早期に把握できるよう管理を行っております。

同様に営業貸付及び信用保証取引におきましても、資金使途、資金繰り、担保物件の時価などについて当初の貸出時に十分な審査を行うことにより、リスク軽減を図っております。また、担保不動産につきましては、その評価を外部に委託し、債務者区分に応じて定期的な評価の見直しを行うことで、評価の透明性、客観性を確保しながら、信用リスクの管理を行っております。

(3) 市場金利変動リスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

リース・割賦販売取引は、お取引先が導入を希望する機械・設備を当社グループが代わって購入のうえ、契約期間を通じてお取引先に賃貸又は割賦販売し、その対価として毎月一定のリース料又は割賦金を受け取る取引であります。このリース料又は割賦金は固定金額であり、契約後に市場金利の変動が直ちにリース料等へ反映される契約内容ではありません。また、賃貸不動産につきましてもマンション・オフィスビル等であり、今後の市場金利の変動が直ちに賃貸料へ反映される契約内容ではありません。

一方、営業資産取得にかかる資金調達は、金融機関からの借入が主体であり、そのうち変動金利の借入については、市場金利変動の影響を受けます。

従いまして、今後市場金利が上昇した場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

当社グループでは、日本銀行の金融政策の動向など、市場金利の動きを常時注視し、ALM（資産・負債の総合管理）の視点から、資産と負債を一元的に管理し、バランスを確保することに努めております。このALMによる管理態勢のさらなる実効性向上を図る観点から、2025年7月に、専門部署としてALM戦略室を新設いたしました。借入の金利形態や期間のモニタリングを行い、有利子負債における固定金利・変動金利の調達比率をコントロールするなど様々な手法を活用するとともに、運用面についても、適用金利引上げや不動産利回り向上に取組み、市場金利変動リスクの低減に取り組んでおります。

(4) 販売用不動産及び賃貸不動産の価格変動リスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループでは、将来の売却益獲得を目的として販売用不動産133億69百万円を保有しております。また、長期安定収入の確保を目的に賃貸不動産283億12百万円を保有しております。

販売用不動産につきましては、国内景気の低迷などの要因により、売却時における不動産相場水準が低下した場合には売却損が発生し、また、今後不動産時価が下落した場合には評価損が発生する恐れがあります。

同様に、賃貸不動産につきましても、今後の不動産時価の動向や稼働率の変化により減損損失が発生する恐れがあり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

今後の国内経済の動向を注視するとともに、不動産市況や稼働率を適宜に把握し、販売用不動産の売却損や賃貸不動産の減損損失の発生を回避すべく、保有資産の入替えを促進するなどにより、不動産の価格変動リスクの軽減に取り組んでおります。

(5) 諸制度の変更リスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループでは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準に基づき、リース取引等の各種事業を行っております。将来、現行の制度や基準が変更された場合には、新たなコストが発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

現行の制度や基準の変更に際しては、適宜、弁護士や専門家の助言を受けることによって、新たなコストの発生をできる限り抑制するなど、諸制度の変更リスクの軽減に取り組んでおります。

(6) 法的規制に関するリスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループでは、事業を行うに際して会社法、金融商品取引法、貸金業法、宅地建物取引業法、独占禁止法、個人情報保護法等の法令等の適用及び規制当局の監督を受けております。

当社グループでは、これらの法令等を遵守し、許認可更新等に支障が出ないよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底を行っておりますが、役職員が法令等に違反した場合には、罰則、業務停止処分、登録・届出資格抹消、信用の低下等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

当社グループが事業を行うにあたって必要な「貸金業者登録」や「宅地建物取引業者免許」などの許認可については、更新手続きを怠らないよう、その有効期限を厳正に管理しております。

また、毎年コンプライアンスプログラムを策定し、その進捗状況をコンプライアンス委員会で把握してコンプライアンス体制の整備に努めるとともに、定期的な勉強会の開催などを通じて、当社グループの全役職員のコンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

(7) 為替変動リスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループは、外貨建資産を保有しております。世界経済の低迷などを要因として、急激に為替相場が変動した場合は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

対応策

地政学リスクや、世界経済の動向、各国の金融政策などを要因とする為替相場の動きを注視するとともに、為替相場の変動による影響を最小限に留めるため、外貨建資産残高を適切に管理することなどにより、為替変動リスクの軽減に取り組んでおります。

(8) システムリスク・情報セキュリティリスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループでは、取引先管理や契約管理、会計処理等の広範な業務において、さまざまなコンピュータシステムを活用しているほか、電子メールを利用したデータの送受信等を行っております。これらのシステムについて、保守の不備等によるシステム障害の発生、コンピュータウイルスの侵入、外部からの不正アクセス等のサイバー攻撃により、長期間にわたり正常に作動しなくなった場合、当社グループの事業活動が停滞し、業績等への悪影響が生じる可能性があります。また、このようなサイバー攻撃により、顧客情報や経営情報等が外部に漏洩した場合、損害賠償の対応、当社グループの社会的信用の失墜から、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

対応策

当社グループでは、情報資産を重要な資産と位置づけ、これを保護・管理するため「情報セキュリティポリシー」及びシステムセキュリティ標準となる「情報セキュリティスタンダード」を定め、情報セキュリティの確保・推進に努めております。サイバー攻撃への対策としては、多重防御によるシステム侵入対策と、全端末へウイルス感染の検知・自動隔離ソフトウェアを導入しているほか、社内外の複数箇所に毎日最新のデータをコピーし保管することにより早期復旧対策を行っております。

加えて、高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、全社員を対象とした標的型メール訓練や、社内研修を継続的に実施することで、ITリテラシーの向上やセキュリティ意識の強化に取り組んでおります。

(9) その他のリスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

災害や事故などの緊急時や社会インフラの毀損など不測の事態が発生した場合のリスク、不適切な事務処理が行われることによる事務リスクなどの発生により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

当社グループでは、「危機管理マニュアル」「事務リスク管理規程」など顕在化が想定されるそれぞれのリスクについて、管理規程やマニュアルを策定し、リスクの軽減及び管理に取り組んでおります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が継続するなか、底堅いインバウンド需要を背景とした個人消費の拡大により、景気は緩やかな回復基調が続きました。価格転嫁の進展等から企業収益は堅調に推移し、人手不足やDX等の中長期的課題への対応を目的とした設備投資意欲も高水準を維持しました。

一方で、主要国の通商政策に起因する世界経済の減速懸念が国内景気を下押ししたほか、日銀の金融政策の転換が企業の資金調達環境に影響を及ぼしました。さらに、ウクライナ情勢の長期化に加え、緊迫化する中東情勢などの地政学リスクの高まりが、資源価格の変動のみならずサプライチェーン全体に広範な影響を与えており、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

このような経営環境のもと、当社グループは、引き続き、中期経営計画「共創2027～つながるチカラで未来を創造する～」に基づき、「確かな収益基盤の確立」「新たな領域の創造」「経営基盤強化」の3つを基本戦略として各施策を推進し、持続的成長の実現と企業価値向上に向けた取組みを進めてまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、各セグメントにおいて堅調に推移し、売上高は358億38百万円（前期比8.9%減）、営業利益は60億83百万円（前期比7.6%増）、経常利益は60億8百万円（前期比7.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は39億29百万円（前期比10.1%増）となり、通期計画を上回るとともに、営業利益及び経常利益は過去最高益を更新しました。

営業資産残高につきましては、当社グループの持続的成長の観点から、収益性や効率性を重視した資産入替の取組みを継続したことで、2,056億56百万円（前期末比8.0%増）となりました。

当連結会計年度の財政状態につきましては次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ176億53百万円増加し、2,195億86百万円（前期末比8.7%増）となりました。これは主に、営業貸付金の増加39億84百万円、販売用不動産の増加39億80百万円、割賦債権の増加39億20百万円、投資有価証券の増加27億98百万円などであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ147億84百万円増加し、1,740億87百万円（前期末比9.3%増）となりました。これは主に、借入金の増加67億98百万円、コマーシャル・ペーパーの増加45億円、社債の増加25億円などあります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ28億68百万円増加し、454億98百万円（前期末比6.7%増）となりました。これは主に、利益剰余金の増加24億8百万円などあります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

リース・割賦

売上高は前連結会計年度に比べ20億13百万円減少し218億44百万円（前期比8.4%減）となり、営業利益は前連結会計年度に比べ2億51百万円増加し、19億35百万円（前期比14.9%増）となりました。

ファイナンス

売上高は前連結会計年度に比べ5億1百万円増加し26億48百万円（前期比23.3%増）となり、営業利益は前連結会計年度に比べ2億93百万円増加し15億76百万円（前期比22.8%増）となりました。

不動産

売上高は前連結会計年度に比べ20億92百万円減少し95億79百万円（前期比17.9%減）となり、営業利益は前連結会計年度に比べ1億19百万円減少し28億29百万円（前期比4.0%減）となりました。

フィービジネス

売上高は前連結会計年度に比べ1百万円増加し4億88百万円（前期比0.4%増）となり、営業利益は前連結会計年度に比べ3百万円増加し2億50百万円（前期比1.4%増）となりました。

環境ソリューション

売上高は前連結会計年度に比べ97百万円増加し12億48百万円（前期比8.5%増）となり、営業利益は前連結会計年度に比べ63百万円増加し2億61百万円（前期比31.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ14億17百万円増加し63億25百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは77億73百万円の資金流出（前連結会計年度は32億50百万円の資金流出）となりました。これは主に、営業貸付金の増加55億63百万円、割賦債権の増加42億64百万円、販売用不動産の増加29億31百万円などの資金流出があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは28億84百万円の資金流出（前連結会計年度は68百万円の資金流出）となりました。関係会社株式の取得による支出18億31百万円、投資有価証券の取得による支出10億34百万円などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは120億59百万円の資金流入（前連結会計年度は31億41百万円の資金流入）となりました。これは主に、長期・短期借入金の純増減額（収入）67億98百万円、コマーシャル・ペーパーの純増減額（収入）45億円、社債の純増減額（収入）24億75百万円による資金流入がある一方、配当金の支払額15億18百万円などの資金流出があったことによるものであります。

営業取引の状況

a. 契約実行高

当連結会計年度における契約実行実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	契約実行高(百万円)	前年同期比(%)
リース・割賦		
情報・事務用機器	4,128	74.9
産業・土木・建設機械	3,912	10.1
その他	11,183	38.4
ファイナンス・リース計	19,224	22.7
オペレーティング・リース	-	100.0
リース計	19,224	29.8
割賦販売	17,802	8.1
リース・割賦計	37,027	15.6
ファイナンス	31,379	1.8
不動産		
オペレーティング・リース	2,268	230.3
その他	10,026	83.5
不動産計	12,294	99.9
環境ソリューション	483	54.1
合計	81,184	0.9

- (注) 1 ファイナンス・リースについては、当連結会計年度に取得した賃貸用資産の取得金額、割賦販売については、実行時の割賦債権(物件購入金額)を表示しております。
- 2 オペレーティング・リースについては、賃貸物件の取得価額を記載しております。なお、再リース取引の実行高は含んでおりません。

b. 営業資産残高

営業資産残高をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度末 (2025年3月31日)		当連結会計年度末 (2026年3月31日)	
		期末残高 (百万円)	構成比 (%)	期末残高 (百万円)	構成比 (%)
リース・割賦	ファイナンス・リース	63,583	33.4	64,902	31.6
	オペレーティング・リース	7,572	4.0	7,260	3.5
	リース計	71,155	37.4	72,163	35.1
	割賦販売	29,659	15.6	33,580	16.3
	リース・割賦計	100,815	53.0	105,744	51.4
ファイナンス		41,458	21.8	45,459	22.1
不動産	オペレーティング・リース	27,617	14.5	28,392	13.8
	その他	15,051	7.9	20,748	10.1
	不動産計	42,668	22.4	49,140	23.9
環境ソリューション		5,403	2.8	5,312	2.6
合計		190,345	100.0	205,656	100.0

c. 営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

前連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース・割賦					
ファイナンス・リース	21,378				
オペレーティング・リース	1,687				
割賦販売	791				
リース・割賦計	23,857	20,508	3,349	485	2,863
ファイナンス	2,147	12	2,134	177	1,956
不動産	11,672	8,041	3,630	202	3,427
フィービジネス	486	8	477	-	477
環境ソリューション	1,150	759	390	83	307
その他	24	69	45	-	45
合計	39,338	29,402	9,936	949	8,987

当連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース・割賦					
ファイナンス・リース	18,985				
オペレーティング・リース	1,921				
割賦販売	937				
リース・割賦計	21,844	18,138	3,706	693	3,012
ファイナンス	2,648	32	2,615	303	2,312
不動産	9,579	5,935	3,644	306	3,338
フィービジネス	488	5	483	-	483
環境ソリューション	1,248	755	492	87	404
その他	28	57	28	-	28
合計	35,838	24,924	10,913	1,390	9,523

(注) 前連結会計年度の主な販売先については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (セグメント情報等) 関連情報 3 主要な顧客ごとの情報」に記載のとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2026年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 事業全体の状況

当社グループは、引き続き、2024年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「共創2027 ~つながるチカラで未来を創造する~」に基づく、各戦略の実践に取り組んでおります。長期ビジョンとして、「お取引先企業と地域に寄り添い、経営課題や社会情勢の変化に対応する、独創性のある総合金融サービス・ソリューションを提供する伴走型企業集団となる」ことを目指し、「確かな収益基盤の確立」「新たな領域の創造」「経営基盤強化」の3つの基本戦略を掲げ、地域社会との共創による当社グループの持続可能な成長と、社会課題解決の実現に挑戦し続けています。

当連結会計年度における、主な取り組み・成果につきましては、次のとおりであります。

(確かな収益基盤の確立)

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスとの連携強化に一層注力し、機械設備のリースだけでなく、建物リースやファイナンス、不動産仲介など、多様な機能を持つ当社グループの総合金融サービスを組み合わせ、お取引先の経営課題解決に向けたソリューション提案を推進・拡大しました。特に、同社との連携による地場優良顧客の開拓や、地域における大型設備投資案件に協調して取り組み、確かな実績を計上することができました。また、九州・関東エリアでのファイナンス案件に積極的に取り組み、営業資産を着実に伸ばすことで、事業規模を拡大することができました。

不動産事業においては、福岡・沖縄エリアでの賃貸不動産の開発と並行して、売却による資産入替にも取り組み、安定的かつ効率的な収益基盤の拡充を進めました。

(新たな領域の創造)

再生可能エネルギー分野において、系統用蓄電池やF I P制度に対応した新事業を展開する子会社を新設し、地場電力会社と連携しながら系統用蓄電所の開発に取組むとともに、関連する新たな投資案件の情報獲得にも注力し、同分野における知見の蓄積及び将来に向けた事業基盤の構築を図りました。

また、社会課題解決を視野に入れた海外ビジネスへの展開として、アライアンスパートナーとの連携により、インドネシアでの大規模戸建住宅開発事業への出資及びシンガポールの物流施設への投資を行い、当社グループの総合金融サービスの強みを活かした事業領域の拡大に取組みました。

さらに、営業体制の強化を目的として、大阪支店の開設準備を進め、2026年4月3日より営業を開始しました。福岡本社との連携により、関西エリアのお取引先に対して付加価値の高い総合金融サービス・ソリューションを提供してまいります。

(経営基盤強化)

多様化・複雑化するお取引先の経営課題に対して最適なソリューションを提供する総合金融サービス企業として成長するため、D Xの推進や、人的資本への積極的な投資を行い、キャリア開発支援やリスクリング、社内カルチャー変革に向けた取り組みを進めました。

また、金利動向や経済情勢を踏まえ、資産と負債を総合的に管理するA L M体制の強化に取組み、リスクマネジメントの実効性向上を図りました。加えて、安定的かつ効率的な資金調達を目的に、コマーシャル・ペーパーの活用開始や、第3回無担保社債の発行を行い、資金調達手段の多様化を推進しました。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

リース・割賦

商業用設備や再生可能エネルギー関連の環境分野向けを中心に新規取扱高が堅調に推移した一方で、前期に計上したリース物件売却収入の影響により、売上高は218億44百万円（前期比8.4%減）、営業利益は19億35百万円（前期比14.9%増）となりました。なお、営業資産残高は1,057億44百万円（前期末比4.9%増）となりました。

ファイナンス

収益性を重視した営業戦略を展開した結果、優良な営業資産を積み上げ、資金調達コストや与信コストを上回る利息収入を計上できたことにより、売上高は26億48百万円（前期比23.3%増）、営業利益は15億76百万円（前期比22.8%増）となりました。なお、営業資産残高は454億59百万円（前期末比9.7%増）となりました。

不動産

賃貸不動産の安定した賃料収入に加え、不動産販売収入を計上した一方で、前期に計上した大口不動産の販売収入の一過性要因により、売上高は95億79百万円（前期比17.9%減）、営業利益は28億29百万円（前期比4.0%減）となりました。なお、営業資産残高は491億40百万円（前期末比15.2%増）となりました。

フィービジネス

自動車関連の手数料収入及び保険代理店収入が堅調に推移したことにより、売上高は4億88百万円（前期比0.4%増）となり、営業利益は2億50百万円（前期比1.4%増）となりました。

環境ソリューション

売電収益が堅調に推移したことに加え、環境関連分野向けのエクイティ収益により、売上高は12億48百万円（前期比8.5%増）となり、営業利益は2億61百万円（前期比31.9%増）となりました。なお、営業資産残高は53億12百万円（前期末比1.7%減）となりました。

c. 目標とする経営指標の達成状況等

経営目標の達成状況を判断するための客観的指標と2026年3月期の実績及び2027年3月期の予想値につきましては、次のとおりであります。

中期経営計画で目標とする経営指標の2026年3月期の実績

	2026年3月期 (実績)	2027年3月期 (予想)	2027年3月期 (中計最終年度目標)
当期純利益	39億円	42億円	40億円
ROA	1.86%	1.87%	1.75%超
ROE	8.95%	9.00%	8.00%超

当連結会計年度においては、中期経営計画に掲げる各施策を着実に推し進めた結果、各セグメントとも堅調な実績を確保し、前期を上回る当期純利益を計上することができました。営業利益、経常利益については、いずれも過去最高益を更新いたしました。

2027年3月期は、中東情勢の影響による信用コストの増加や、市場金利上昇に伴う資金コストの増加など、コストアップの環境が継続することが見込まれる環境下ではありますが、中期経営計画の最終年度として、各戦略の成果を実現させることで、当初掲げていた財務KPIを上回る収益を確保する計画としております。営業資産の拡大と利回りの向上の相乗により、基礎的な収益を伸長させるとともに、資産の入替えによるフロー収益の獲得にも取り組み、コスト増加を吸収しながら、さらなる成長を目指してまいります。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、景気動向、市場金利動向、不動産市況など様々なリスク要因があることを認識しております。そのため、当社グループは常に経営リスクの動向を注視しつつ、ALM体制の強化を図るなど内部管理体制を充実させ、リスク管理体制の強化に努めてまいります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける資金需要は、リース・割賦物件及び不動産の購入に係る設備資金やファイナンス事業に係る貸付金が主なものであり、資金調達は金融機関からの借入及び自己資金を基本としつつ、公募社債発行による資金調達を行っております。当連結会計年度におきましては、コマーシャル・ペーパーを発行するなど資金調達手段の多様化を実施しております。また、主要な連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、グループ内資金を当社が一元管理することで資金効率の向上を図っております。引き続き、資金調達手段の多様化による安定強固な財務基盤と調達コストの削減に努めてまいります。

借入金残高は、前連結会計年度末に比べ67億98百万円増加し1,250億17百万円（前期末比5.8%増）となりました。また、有利子負債全体では前連結会計年度末に比べ135億増加し1,538億6百万円（前期末比9.6%増）となりました。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ14億17百万円増加し63億25百万円となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度末の当社に対する格付けは以下のとおりであります。

格付会社	種類	格付（見通し）
日本格付研究所（JCR）	長期発行体格付	A（安定的）
格付投資情報センター（R&I）	発行体格付	A（安定的）
	短期格付（コマーシャルペーパー）	a - 1

重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(1999年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、当社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

2026年3月31日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向					
無担保(住宅向を除く)	-	-	-	-	-
有担保(住宅向を除く)	-	-	-	-	-
住宅向	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-
事業者向					
計	148	100.00	48,606	100.00	4.22
合計	148	100.00	48,606	100.00	4.22

資金調達内訳

2026年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	118,754	1.23
その他	26,300	1.15
社債・CP	26,300	1.15
合計	145,054	1.21
自己資本	38,101	-
資本金・出資額	2,933	-

(注) 当連結会計年度に行った貸付債権の譲渡の合計額は4百万円であります。

業種別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	5	8.48	3,469	7.14
運輸・通信業	-	-	-	-
卸売・小売業、飲食店	1	1.70	74	0.16
金融・保険業	5	8.47	3,488	7.18
不動産業	33	55.93	36,259	74.59
サービス業	15	25.42	5,313	10.93
個人	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	59	100.00	48,606	100.00

担保別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	6,250	12.86
うち株式	1,833	3.77
債権	484	1.00
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	39,103	80.45
財団	-	-
その他	2,767	5.69
計	48,606	100.00
保証	-	-
無担保	-	-
合計	48,606	100.00

期間別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	26	17.57	4,315	8.88
1年超 5年以下	82	55.41	36,676	75.45
5年超 10年以下	22	14.86	3,161	6.50
10年超 15年以下	9	6.08	965	1.99
15年超 20年以下	7	4.73	2,201	4.53
20年超 25年以下	2	1.35	1,285	2.65
25年超	-	-	-	-
合計	148	100.00	48,606	100.00
一件当たり平均期間				4.04年

(注) 期間は、約定期間によっております。なお、残存期間別貸付金残高内訳は以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

期間別	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	20,555	42.29
1年超 5年以下	25,969	53.43
5年超 10年以下	1,992	4.10
10年超	88	0.18
合計	48,606	100.00

5 【重要な契約等】

(資本・業務提携契約)

当社は、2022年5月12日付開催の取締役会において、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス（以下、「西日本F H」）との間で資本・業務提携契約（以下、「本契約」）を締結することを決議し、同日に本契約を締結いたしました。本契約には、経営上重要な意思決定事項の一部について、西日本F Hとの事前協議・報告を行う必要がある旨の合意が含まれております。

本契約に関する内容等は次のとおりです。

(1) 契約の概要

契約締結日	2022年5月12日
相手先の名称	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
相手先の住所	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
合意の内容	当社グループが行う経営上重要な意思決定事項のうち、西日本F Hにおいて法令等に基づく、あるいは資本に関する事項など、経営管理上必要となる一部の事項について、西日本F Hとの事前協議・報告を行う必要がある旨を合意しております。

(2) 合意の目的

当社と西日本F Hは、両社の保有するノウハウ・顧客基盤及びネットワークを最大限活用することにより、グループ総合力を強化し、金融にとどまらないソリューションの提供により、脱炭素化といった顧客の課題解決をサポートすること、また、地域のサステナビリティ向上への貢献と、両社の企業価値の向上を目指すことを目的に、当該合意内容を含む本契約を締結しております。

(3) 取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程

2022年5月12日開催の取締役会において、資本・業務提携の理由、目的、当該合意内容などについて、多角的な検討が行われ、本契約が株主共同の利益に合致するとともに、当社の経営の自律性を損なわないとの判断に至り、本契約の締結を決議しております。

(4) 合意が当社の企業統治に及ぼす影響

当該合意は、本契約に基づき当社及び西日本F Hの両社が連携を強固にし、さらなる企業価値向上を目指すことを目的としたものであり、当社の企業統治に与える影響はないものと考えております。

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

当連結会計年度末において、当社が締結している財務上の特約が付された金銭消費貸借契約は次のとおりです。また、金銭消費貸借契約は、同種の財務上の特約が付されたものについてはそれぞれ合算しております。

契約の形態	シンジケート・ローン契約	タームローン契約		
相手方の属性	都市銀行、地方銀行等	都市銀行		
借入実行日	2022年5月25日	2013年3月29日	2018年3月28日	2023年3月30日
弁済期限	2027年5月25日	2028年3月27日	2028年3月24日	2030年3月25日
期末残高	5,125百万円	88百万円	340百万円	1,832百万円
担保	有	有	無	無
財務制限条項	・ 連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を240億円以上に維持すること。 ・ 2期連続で経常損失を計上しないこと。	・ 2期連続で経常損失を計上しないこと。		

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度の賃貸資産設備投資の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
リース・割賦	
オペレーティング・リース資産	-
リース・割賦計	-
不動産	
オペレーティング・リース資産	2,268
不動産計	2,268
合計	2,268

なお、当連結会計年度において次の資産を売却・除却いたしました。その内訳は次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
リース・割賦	
オペレーティング・リース資産	-
リース・割賦計	-
不動産	
オペレーティング・リース資産	54
不動産計	54
合計	54

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおける賃貸資産の内訳は次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
リース・割賦	
オペレーティング・リース資産	7,260
リース・割賦計	7,260
不動産	
オペレーティング・リース資産	28,312
不動産計	28,312
合計	35,573

(3) 設備の新設、除却等の計画

当社グループにおける当連結会計年度後1年間の賃貸資産の設備取得の計画は次のとおりであります。

取得

区分		投資予定金額(百万円)	資金調達方法
不動産	オペレーティング・リース資産	5,000	自己資金等

2 【その他の営業資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度のその他の営業資産設備投資は、次のとおりであります。

区分		帳簿価額(百万円)
環境ソリューション	太陽光発電事業に係る資産	548

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおけるその他の営業資産の内訳は次のとおりであります。

区分		帳簿価額(百万円)
環境ソリューション	太陽光発電事業に係る資産	3,101

(3) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

3 【自社用資産】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	器具備品	リース 資産	土地 (面積 m^2)	
本社ビル (福岡市博多区)	リース・割賦、 ファイナンス、 フィービジネス	営業用設備	32	54	4	-	93
東京支店 (東京都中央区)			9	3	-	-	6
その他			20	13	-	-	27
その他 (福岡県朝倉市)	-	その他設備	-	-	-	15 (1,000.10)	-

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000,000
計	68,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,952,374	25,952,374	東京証券取引所 スタンダード市場 福岡証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	25,952,374	25,952,374	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年1月15日(注)	2,191	25,952	-	2,933	-	819

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	18	170	45	70	15,934	16,242	-
所有株式数(単元)	-	16,431	2,824	144,192	9,408	118	85,934	258,907	61,674
所有株式数の割合(%)	-	6.35	1.09	55.69	3.63	0.05	33.19	100.00	-

- (注) 1 「金融機関」には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式11,402単元が含まれております。
 なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の詳細については、(8)役員・従業員株式所有制度の内容をご参照下さい。
- 2 当社所有の自己株式2,190,445株は、「個人その他」に21,904単元、「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	7,115	29.94
福岡地所株式会社	福岡県福岡市博多区住吉一丁目2番25号	3,563	15.00
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,140	4.80
株式会社平興産	福岡県小郡市祇園一丁目13番10号	805	3.39
株式会社シノケングループ	福岡県福岡市中央区天神一丁目1番1号	683	2.87
住友三井オートサービス株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	600	2.53
株式会社ゼンリン	福岡県北九州市小倉北区室町一丁目1番1号	440	1.85
伊波 良樹	東京都墨田区	400	1.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	344	1.45
株式会社二十一世紀グループ	熊本県熊本市中央区水前寺五丁目17番6号	311	1.31
計	-	15,402	64.82

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,190,445株があります。
- 2 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 株式会社日本カストディ銀行(信託E口) 1,140,200株
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 344,300株
- 3 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式1,140,200株(4.80%)については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,190,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,700,300	237,003	-
単元未満株式	普通株式 61,674	-	-
発行済株式総数	25,952,374	-	-
総株主の議決権	-	237,003	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式1,140,200株(議決権の数11,402個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 九州リースサービス	福岡市博多区博多駅前 四丁目3番18号	2,190,400	-	2,190,400	8.44
計	-	2,190,400	-	2,190,400	8.44

(注) 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式1,140,200株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は2014年6月27日開催の株主総会決議に基づき、2014年9月1日より当社取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を除く)に対する新たな業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託(BBT)」を導入しております。また、2014年8月8日開催の取締役会決議に基づき、2014年9月24日より一定の要件を満たした従業員に当社株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております(以下、合わせて「本制度」といいます。)

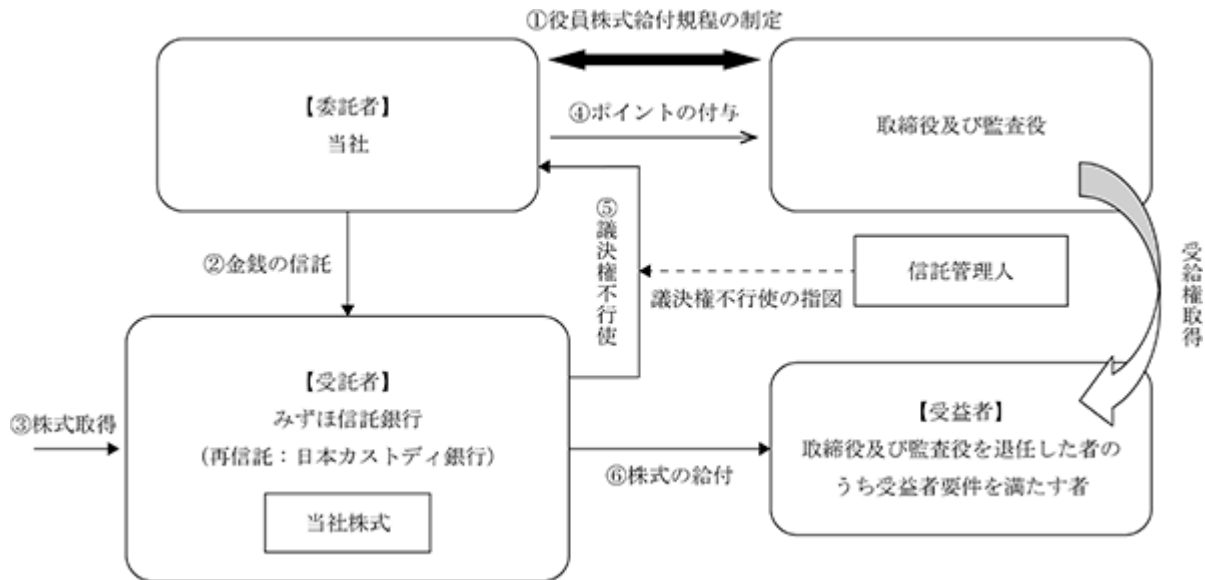
(役員株式給付信託「BBT」)

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、当社取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を除く)に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、取締役及び監査役に業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。当社取締役及び監査役が当社株式の給付を受ける時期は原則として取締役及び監査役の退任時となります。当社取締役及び監査役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

BBTの導入により、取締役に対しては中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることが期待されており、また、監査役に対しては当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機づけることが期待されます。



当社は、2014年6月27日開催の株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定いたしました。

当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託しております（以下、かかる金銭信託により設定される信託を、「BBT信託」といいます。）。

BBT信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を取得しております。

当社は、役員株式給付規程に基づき取締役及び監査役にポイントを付与します。

BBT信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、BBT信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

BBT信託は、取締役及び監査役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

信託の概要

- .名称：株式給付信託（BBT）
- .委託者：当社
- .受託者：みずほ信託銀行株式会社
- .受益者：取締役及び監査役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- .信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定します
- .信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- .本信託契約の締結日：2014年8月29日
- .金銭を信託する日：2014年8月29日
- .信託の期間：2014年8月29日から信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

2. 株式給付信託「BBT」に拠出する予定の株式総数

当社は、2014年9月1日付で自己株式40,000株(11,280千円)、2015年9月7日付で自己株式120,000株(51,600千円)を株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に拠出しております。また、2024年3月6日付で107,000千円を追加で拠出し株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が70,100株(106,763千円)を追加で取得しております。なお、今後拠出する予定は未定であります。

3. 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

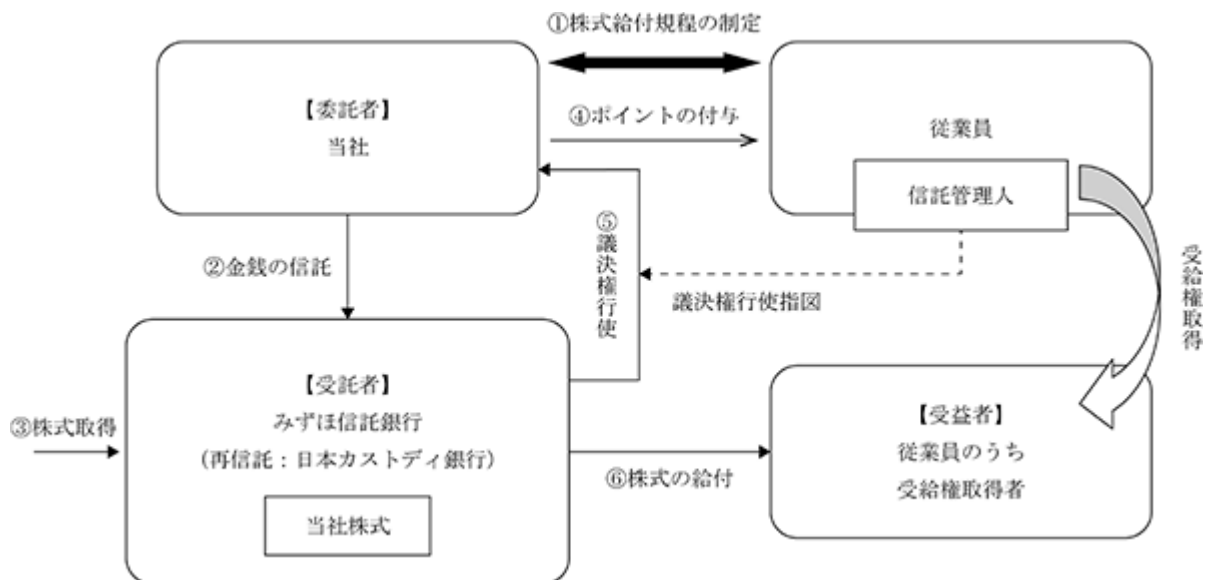
取締役及び監査役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者。

(従業員株式給付信託「J-ESOP」)

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員（当社の従業員。以下同じです。）に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に会社業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。J-ESOPの導入により、従業員の業績及び株価に対するインセンティブが高められ、当社の企業価値向上に繋がることが期待されます。



当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定いたしました。

当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するため信託銀行に金銭を信託（他益信託）しております。

信託銀行は、信託された金銭等により、当社株式を取得しております。

当社は、株式給付規程に基づいて従業員に対し、ポイントを付与します。

信託銀行は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、受益権取得後に信託銀行から累積したポイントに相当する当社株式の給付を受けます。

信託の概要

- . 名称：株式給付信託（J-ESOP）
- . 委託者：当社
- . 受託者：みずほ信託銀行株式会社
- . 受益者：従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- . 信託管理人：従業員の中から選定します
- . 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- . 本信託契約の締結日：2014年8月29日
- . 金銭を信託する日：2014年8月29日
- . 信託の期間：2014年8月29日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 株式給付信託「J-ESOP」に拠出する予定の株式の総数

当社は、2014年9月1日付で自己株式1,160,000株(327,120千円)を株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に拠出しております。また、2024年3月6日付で77,000千円を追加で拠出し株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が116,000株(176,652千円)を追加で取得しております。なお、今後拠出する予定は未定であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	45	52,605
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数 (注) 1, 2	2,190,445	-	2,190,445	-

(注) 1 「保有自己株式数」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式1,140,200株は含めておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当社では、配当につきましては、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に判断し実施すべきものと考えており、内部留保とのバランスに配慮しながら、中期経営計画「共創2027」の期間中（2024年4月～2027年3月）においては、累進配当を基本とし、連結株主資本配当率（D O E）3.0%以上を目安として安定的に配当を実施することを基本方針とします。

この方針に基づき総合的に判断した結果、当事業年度の期末配当金につきましては、普通株式1株につき30円00銭とさせていただきますことといたしました。

これにより、年間の配当金は、中間配当（普通株式1株につき普通配当28円00銭）を含めて、普通株式1株につき58円00銭（前期実績53円00銭に対し、5円00銭の増配）となります。

内部留保資金につきましては、賃貸資産等営業資産の設備投資に充当し、一層の業績の向上に努めてまいり所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会(注)1	665	28.00
2026年5月8日 取締役会(注)2	712	30.00

- (注) 1 上記配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式1,176,400株に対する配当金32百万円が含まれております。
- 2 上記配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式1,140,200株に対する配当金34百万円が含まれております。

a . 企業統治の概要

・取締役会

当社の業務執行の基本方針及び重要事項に関する意思決定機関であり、提出日（2026年6月24日）現在、8名の取締役によって構成され、うち3名は社外取締役とし、月1回(定例)及びその他必要に際し(臨時)開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づいた事項を決議するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

また、当社では業務執行責任を明確化し、取締役会における意思決定の迅速化及び業務執行の監督強化と機能強化を目的として、執行役員制度を導入しております。

当社は、2026年6月26日開催予定の第52回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、当社の取締役は6名（内、社外取締役2名）となり、取締役会の構成員については、後記「(2) 役員の状況 イ . 」のとおりとなる予定であります。

当事業年度の活動状況

構成員			開催回数	出席回数
議 長	代表取締役社長	礪山 誠二	16	16
メンバー	取締役専務執行役員	檜垣 亮介	16	16
	取締役常務執行役員	石原 隆	16	16
	取締役常務執行役員	黒瀬 健男	16	16
	取締役常務執行役員	野中 康平	16	16
	社外取締役	眞鍋 博俊(注1)	4	4
	社外取締役	矢崎 精二	16	16
	社外取締役	加藤 暁子	16	16
	社外取締役	土井良 由美子(注2)	12	11
	常勤監査役	板橋 正幸	16	16
	社外監査役	本田 隆茂	16	15
	社外監査役	中原 裕介	16	16

(注) 1 社外取締役 眞鍋博俊氏は、2025年6月27日開催の第51回定時株主総会の終結の時を以って任期満了となったため、同年6月26日以前に開催した取締役会への出席状況を記載しています。

(注) 2 社外取締役 土井良由美子氏は、2025年6月27日開催の第51回定時株主総会において新たに選任されたため、同日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しています。

協議・検討内容
<p>決議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営方針、経営計画 ・決算、剰余金処分 ・第51回 定時株主総会招集 ・株主総会、取締役会の招集権者、議長の選定 ・取締役・監査役候補者選任、代表取締役選定、取締役の担当・委嘱 ・取締役の報酬 ・執行役員、その他重要な使用人の選任、人事異動 ・重要な財産の取得・処分 ・多額の借入に関する事項 ・重要な規程の制定・改廃 ・その他、法令、取締役会規程に定める事項 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務執行報告 ・月次決算 ・関連当事者取引 ・経営会議決議案件 ・内部統制に関する重要な事項 ・その他、業務執行に関する重要な事項

・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。監査役は、取締役の職務の執行と会社の内部統制の整備状況についての監査をはじめ企業活動の適法・妥当性について公正な監督機能の徹底に努めており、原則として月1回その他必要に際し監査役会を開催しております。

また、監査役は会計監査人が行う会計監査への立ち合いや監査結果報告への出席、監査部が行う内部監査報告を受けるなど、会社組織全般にわたる監査機能の充実に取組んでおります。さらに会計監査人、監査部との協議会を定期的実施し、連携を強化、情報交換を行うことにより監査の実効性を高めております。

当事業年度の監査役会の活動状況は「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載しております。

・経営会議

取締役会の下部組織として常勤取締役によって構成され、原則毎週1回及びその他必要に際し(臨時)開催しております。経営会議は、取締役会の付議事項に関する基本方針及び経営管理の執行方針の審議並びに与信案件の審査を行っております。

当事業年度の活動状況

構成員			開催頻度	協議・検討内容
議長	代表取締役社長	礪山 誠二	原則毎週1回 又は必要に応じて 随時開催	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会への付議事項 経営方針・決算関連・損益計画・重要な契約の締結・組織改正・多額の借入など ・リース・割賦、貸付・出資などの与信案件の可否 ・管理債権の計上 ・各種規程の制定・改廃 ・従業員の人事異動 ・業績表彰 <p style="text-align: right;">など</p>
メンバー	取締役専務執行役員	檜垣 亮介		
	取締役常務執行役員	石原 隆		
	取締役常務執行役員	黒瀬 健男		
	取締役常務執行役員	野中 康平		
オブザーバー	常勤監査役	板橋 正幸		

・指名・報酬諮問委員会

経営陣の指名及び報酬における客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、独立性のある諮問委員会として、任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。当委員会の過半数は独立社外取締役もしくは社外有識者で構成され、取締役の選解任、代表取締役の選定・解職及び取締役の報酬体系等に関する事項について、取締役会からの諮問を受け、当委員会で協議・答申を行います。

当事業年度の活動状況

構成員			開催回数	出席回数	協議・検討内容
議長	代表取締役社長	礪山 誠二	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・代表取締役及び取締役の選定 ・取締役の報酬 ・後継者育成計画
メンバー	社外取締役	矢崎 精二	1	1	
	社外有識者	眞鍋 博俊	1	1	

・コンプライアンス委員会

法令等遵守に関する経営上重要な事項について、具体的かつ実質的な協議又は評価を行うことを目的として、コンプライアンス統括部署の担当役員を委員長とし、各部門の担当役員及び委員長が任命した委員をもって構成するコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、3か月に1回又は必要に応じて随時開催し、毎期策定する法令等遵守態勢の整備を図るための実践計画である「コンプライアンスプログラム」の進捗状況のモニタリングや、法令等遵守に関する重要な事項について協議又は評価を行っております。

当事業年度の活動状況

構成員			開催頻度	協議・検討内容
委員長	取締役常務執行役員	黒瀬 健男	3か月に1回又は必要に応じて随時	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスプログラムの策定 ・コンプライアンス自己点検の結果検証・分析
委員	取締役専務執行役員	檜垣 亮介		
	取締役常務執行役員	石原 隆		
	取締役常務執行役員	野中 康平		
オブザーバー	常勤監査役	板橋 正幸		

(注) 2026年3月31日現在の構成員を記載しています。

・リスク管理委員会

リスク管理に関する重要な事項について具体的かつ実質的な協議又は評価を行うことを目的として、リスク管理統括部署の担当役員を委員長とし、委員長が指名する委員及びオブザーバーをもって構成するリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、3か月に1回又は必要に応じて随時開催し、每期策定するリスク管理体制の整備・強化のための実践計画である「リスク管理プログラム」の進捗状況のモニタリングや、リスク管理に関する重要な事項について協議又は評価を行っております。

当事業年度の活動状況

構成員		開催頻度	協議・検討内容
委員長	取締役専務執行役員 檜垣 亮介	3か月に1回 又は必要に応じて随時	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理プログラムの策定 ・リスク管理プログラムの進捗状況のモニタリング ・顕在化したリスク事象の分析及び防止策の立案 ・子会社に関するリスク管理体制
副委員長	取締役常務執行役員 野中 康平		
	常務執行役員総合企画部長		
委員	常務執行役員グループ戦略部長		
	常務執行役員営業統括部担当		
	上席執行役員経理部長兼総合企画部付部長		
	執行役員IT企画部長		
	執行役員人事部長		
	執行役員財務部長		
	執行役員営業統括部長		
	執行役員ファイナンス営業部長		
	法務管理部長		
	審査部長		
	事務部長		
	総務部長		
オブザーバー	常勤監査役 板橋 正幸		

(注) 2026年3月31日現在の構成員を記載しています。

上記の機関ごとの提出日現在（2026年6月24日現在）の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報酬 諮問委員会	コンプライ アンス 委員会	リスク 管理委員会
代表取締役 社長	礪山 誠二						
取締役 専務執行役員	檜垣 亮介						
取締役 常務執行役員	石原 隆						
取締役 常務執行役員	黒瀬 健男						
取締役 常務執行役員	野中 康平						
社外取締役	矢崎 精二						
社外取締役	加藤 暁子						
社外取締役	土井良 由美子						
常勤監査役	板橋 正幸						
社外監査役	本田 隆茂						
社外監査役	中原 裕介						
社外有識者	眞鍋 博俊						

(注) 議長・委員長、 構成員、 出席者、 オブザーバー

当社は、2026年6月26日開催予定の第52回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決され、定時株主総会の直後に予定している取締役会決議後における、各機関の議長及び構成員は以下のとおりとなる予定であります。

2026年6月26日開催予定の第52回定時株主総会終了後の取締役会決議後

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報酬 諮問委員会	コンプライ アンス 委員会	リスク 管理委員会
代表取締役 会長	礪山 誠二						
代表取締役 社長	入江 浩幸						
取締役 専務執行役員	黒瀬 健男						
取締役 常務執行役員	野中 康平						
社外取締役	加藤 暁子						
社外取締役	土井良 由美子						
常勤監査役	板橋 正幸						
社外監査役	本田 隆茂						
社外監査役	中原 裕介						
社外有識者	眞鍋 博俊						
社外有識者	矢崎 精二						

(注) 議長・委員長、 構成員、 出席者、 オブザーバー

b. 当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの要件である経営の透明性、健全性、遵法性の確保のために、社外取締役及び社外監査役の視点を入れての経営監督及び監視機能の強化を図るとともに、情報開示及び法令遵守に係る内部統制体制を整備し、役職員の啓蒙を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの体制が機能していると考え、上記の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システム構築の基本方針

当社は、「共存共栄」「地域貢献」及び「法令やルールの厳格な遵守」等を経営理念とし、全役職員が業務を運営するにあたっての基本方針としております。その適正な業務運営のための体制を整備し、運営していくことが重要な経営の責務であると認識し、会社法第362条及び同施行規則第100条の規定に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制の整備に係る基本方針（内部統制システム構築の基本方針）を取締役会で以下のとおり決議し、これを有効かつ適切に運用しております。

ア．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社は経営理念、倫理綱領等、コンプライアンス体制に関わる規程を、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- (イ) コンプライアンスを横断的に統括する部署を設置し、取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。
- (ウ) 監査部は、コンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果については、経営会議等に報告するものとする。
- (エ) 当社内における法令遵守上疑義がある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保するものとする。重要な情報については、必要に応じてその内容と会社の対処状況・結果につき、当社取締役・使用人に開示し、周知徹底するものとする。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア) 取締役の職務の執行に係る情報・文書(電磁的記録も含む)については、「文書取扱規程」に従い保存・管理を行うものとし、取締役及び監査役が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保するものとする。
- (イ) 「文書取扱規程」には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署等を定めるものとする。

ウ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) リスクの未然防止、極小化のために組織横断的リスクマネジメント体制を構築し、当社及び子会社のリスクを網羅、統合的リスク管理を行う。
- (イ) 新たに発生したリスクについては、「リスク管理基本規程」に基づいて担当部署にて規程を制定、取締役会に諮るものとする。
- (ウ) 取締役・使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的実施する。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底する。

エ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 当社及び子会社の取締役・使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じ、職務執行の効率性を確保する。
- (イ) 職務分掌、権限規程等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は随時見直すものとする。
- (ウ) その他業務の合理化、電子化に向けた取組により、職務の効率性確保を図る体制の整備を行う。
- (エ) 経営会議、取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施を行う。

オ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) 当社及び子会社の業務適正確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用するものとし、必要な子会社への指導、支援を実施する。
- (イ) 監査部は定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の内部統制の有効性と妥当性を確保する。また監査結果については、経営会議等に報告するものとする。
- (ウ) 子会社を担当する役員又は担当部署を明確にし、必要に応じて適正な指導、管理を行うものとする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社に報告するものとする。

カ．監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (ア) 監査役が十全の監査を行うために補助使用人を必要とする場合には、取締役会は補助使用人を設置するかどうか、人数、報酬、地位(専属か兼業か)について決議するものとする。
- (イ) この補助使用人の異動には監査役の同意を必要とし、またその人事評価は監査役が行う。
- (ウ) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役、監査部長等の指揮命令を受けないものとする。

キ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (ア) 当社及び子会社の取締役又は使用人は、法定の事項に加え以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
 - ・会社の信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
 - ・会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
 - ・その他当社行動規範、倫理綱領への違反で重大なもの
- (イ) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを保障する。
- (ウ) 内部監査実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

ク．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 監査の実施に当たり監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- (イ) 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

ケ．監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に関わる方針

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制とする。

コ．財務報告の信頼性を確保するための体制

- (ア) 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。
- (イ) その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

サ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (ア) 反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、当社倫理綱領において、「市民社会の公序良俗に反し脅威を与える反社会的勢力及び団体には、断固たる姿勢で臨む」旨を規定し、全取締役・使用人へ周知徹底するものとする。
- (イ) 反社会的勢力排除に向けて、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告・届出体制等を定めた対応規程を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

ア．取締役の職務の執行の適正及び効率性の確保に関する運用状況

当社は、取締役会において、法令及び定款に定める事項のほか、当社グループの経営に係る基本方針の決定や経営管理、業務執行等における重要な事項についての意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しました。また、当社は、「取締役会規程」及び「経営会議規程」を定め、それぞれの規程及び付議基準に基づき、効率的な会議運営に努めております。

イ．コンプライアンスに関する運用状況

当社は、当社グループの全役職員による法令等を遵守した業務運営が経営の最重要課題との認識のもと、法令等遵守態勢の整備のための実践計画である「コンプライアンスプログラム」を每期策定し、その進捗状況をコンプライアンス委員会（3か月に1回開催）へ報告しました。また、全役職員を対象に各部門でコンプライアンスに関する勉強会（10回）や研修（6回）を継続するとともに、コンプライアンス自己点検を通じて、コンプライアンス上の課題を洗い出し、その結果と改善策を社内開示するなど、全役職員のコンプライアンス意識の向上に努めました。

さらに、法整備に伴う2026年10月1日からのカスタマーハラスメント対策の強化を見据え、全役職員を対象にアンケート調査を実施して当社グループにおけるカスタマーハラスメントの実態を把握するとともに、当社グループの「カスタマーハラスメントに対する基本方針」の策定に向けて検討を重ねてまいりました。

ウ．リスク管理に関する運用状況

リスク管理委員会において、リスク管理体制の整備・強化のための実践計画である「リスク管理プログラム」を每期策定し、その進捗状況をリスク管理委員会（3か月に1回開催）でモニタリングすることで、リスク管理体制の整備・強化に努めました。

2025年7月、市場リスクや流動性リスク等を管理・統制し、統合リスク管理に資するALMに関する企画・運営を担う専門部署として、財務部内に「ALM戦略室」を設置し、リスクの極小化と持続可能な利益の最大化に取り組んでいます。

また、昨今大きな被害をもたらしているランサムウェアによる企業攻撃などを背景に、サイバーセキュリティに関してはより一層の高度化・強化が求められていることから、第三者機関による外部からアクセスできるサーバーについての侵入テストやネットワークの脆弱性診断を実施し、当社システムにおける課題を洗い出して必要な対策を講じるとともに、全役職員を対象とした研修及び標的型メール訓練を実施するなど、ITリテラシーの向上やコンピューターウイルス感染防止策の徹底に努めました。

エ．監査役監査の実効性の確保に関する運用状況

監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行が適正に行われていることを監査するとともに、適時適切に意見を述べております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査部門である監査部との連携により、必要かつ十分な情報を収集するとともに、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家の助言を得るなど、監査役監査の実効性の確保に努めました。

オ．内部監査に関する運用状況

監査部は、毎期初に策定する「内部監査基本計画書」に基づき、当社及び関連会社の法令等遵守態勢及びリスク管理体制等について内部監査を実施しました。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性を検証・評価しました。それらの結果を取締役及び監査役に報告するとともに、当社及び関連会社における問題点等を協議し、必要に応じて改善を指示しました。

カ．財務報告に係る内部統制に関する運用状況

財務報告に係る内部統制につきましては、当社グループの事業内容に係る様々なリスクを評価し、財務報告の信頼性を確保するための体制が、有効かつ継続的に機能するよう業務の効率化、統制活動の整備等を実施しております。

b. リスク管理体制の状況

当社の業務執行に伴い発生する信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等の様々なリスクを正しく把握し、かつ適切に管理することによって、当社の内部統制の確保と収益性の向上を図ることを目的として定めた「リスク管理基本規程」をリスク管理の最上位の規程と位置付け、基本規程に基づいてリスクカテゴリー毎に管理規程を制定し、リスク管理統括部署である総合企画部が中心となってリスク管理を実践しております。

また、リスク管理の遂行にあたっての協議・評価機関としてリスク管理委員会を設置し、当委員会において、リスク管理の整備・強化のための実践計画である「リスク管理プログラム」を每期策定し、その進捗状況をモニタリングすることで、リスク管理体制の整備・強化に努めております。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員並びに子会社の役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、保険期間中に被保険者である役員等のその職務の執行に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

d. 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款で定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

f. 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

ア．有価証券報告書提出日（2026年6月24日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性9名 女性2名 （役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	磯山 誠二	1951年6月22日生	1975年4月 (株)西日本相互銀行(現 (株)西日本シティ銀行)入行 2004年6月 同行取締役福岡地区本部副本部長兼本店営業部長 2007年6月 同行常務取締役福岡地区本部長 2009年6月 同行専務取締役福岡地区本部長 2010年6月 同行専務取締役(代表取締役)地区本部統括、福岡地区本部長 2013年6月 同行取締役副頭取(代表取締役)地区本部統括 2015年9月 福岡商工会議所会頭 2016年10月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス取締役副社長(代表取締役) 2018年6月 当社代表取締役会長 2019年6月 当社代表取締役社長(現任) 2019年12月 日本放送協会経営委員会委員 2024年6月 ビジネス・ワンホールディングス(株)取締役(現任)	(注)4	29,200
取締役専務執行役員 人事部・審査部・ 法務管理部・監査部 ・投資戦略部 担当	檜垣 亮介	1961年1月1日生	1984年4月 当社入社 2005年8月 当社執行役員営業本部副本部長 2011年6月 当社取締役営業本部副本部長、フィビジネス事業部担当・経営戦略部担当 2015年6月 当社常務取締役業務本部長兼審査管理本部長 2018年6月 当社取締役専務執行役員業務本部長兼審査管理本部長兼関連事業部長、経営管理部担当 2022年6月 当社取締役専務執行役員総合企画部・人事部・総務部・経理部・監査部担当 2024年4月 当社取締役専務執行役員人事部・総務部・審査部・法務管理部・監査部担当 2025年6月 当社取締役専務執行役員人事部・審査部・法務管理部・監査部担当 2025年10月 当社取締役専務執行役員人事部・審査部・法務管理部・監査部・投資戦略部担当(現任)	(注)4	22,600
取締役常務執行役員 グループ戦略部・ リレーション営業 部・財務部・事務部 担当	石原 隆	1959年3月3日生	1982年4月 (株)西日本相互銀行(現 (株)西日本シティ銀行)入行 2003年6月 同行姪浜支店長 2009年5月 同行宮崎支店長兼南九州ブロック長 2013年6月 同行執行役員宮崎営業部長兼南九州ブロック長 2014年5月 同行執行役員地域振興部長 2016年6月 同行常務執行役員地域振興部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員営業開発部長、アライアンス営業部・営業企画部担当 2023年4月 当社取締役常務執行役員グループ戦略部長、財務部・審査部・法務管理部担当 2025年4月 当社取締役常務執行役員グループ戦略部・リレーション営業部・財務部・経理部・事務部担当 2025年6月 当社取締役常務執行役員グループ戦略部・リレーション営業部・財務部・事務部担当(現任)	(注)4	13,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員 営業統括部・ リース営業部・ 自動車営業部・ IT企画部・ 総務部担当、 営業店統括	黒瀬 健 男	1963年10月 8 日生	1986年 4月 2008年 6月 2011年 6月 2012年 6月 2017年 4月 2018年 6月 2022年10月 2024年 4月 2025年 6月	当社入社 当社執行役員営業本部リース事業部長兼本 社営業部長 当社取締役営業本部副本部長兼リース事業 部長、ソリューション事業部担当 当社取締役営業本部長兼リース事業部長兼 本社営業部長、新規事業部担当 当社取締役審査管理本部長、総合企画部担 当 当社取締役常務執行役員営業第一本部長兼 リース営業部長 当社取締役常務執行役員リース営業部・自 動車営業部・IT企画部・事務部担当、営 業店統括 当社取締役常務執行役員営業統括部・リー ス営業部・自動車営業部・IT企画部担 当、営業店統括 当社取締役常務執行役員営業統括部・リー ス営業部・自動車営業部・IT企画部・総 務部担当、営業店統括（現任）	(注) 4	20,100
取締役常務執行役員 総合企画部・ ファイナンス営業部・ 経理部担当	野 中 康 平	1967年 3月 5 日生	1990年 4月 2013年 6月 2016年 6月 2017年 6月 2018年 6月 2019年 4月 2022年10月 2023年 4月 2024年 6月 2025年 6月 2025年10月	当社入社 当社執行役員ファイナンス営業部長 当社上席執行役員ファイナンス営業部長 当社取締役営業第二本部長兼ファイナンス 営業部長 当社取締役上席執行役員営業第二本部長 当社取締役上席執行役員ファイナンス営業 部・不動産営業部・関連事業部担当 当社取締役上席執行役員関連事業部長、 ファイナンス営業部・営業企画部・営業開 発部担当 当社取締役上席執行役員ファイナンス営業 部・営業統括部担当 当社取締役常務執行役員総合企画部・ファ イナンス営業部・投資戦略部担当 当社取締役常務執行役員総合企画部・ファ イナンス営業部・投資戦略部・経理部担当 当社取締役常務執行役員総合企画部・ファ イナンス営業部・経理部担当（現任）	(注) 4	21,400
取締役	矢 崎 精 二	1951年 1月25日生	1974年 4月 2002年 2月 2005年 7月 2008年11月 2010年 3月 2011年 1月 2011年 3月 2013年 3月 2018年 6月	ロイヤル(株)（現ロイヤルホールディングス (株)）入社 同社業務執行役員専門レストラン事業部長 ロイヤル空港レストラン(株)（現ロイヤルコ ントラクトサービス(株)）代表取締役社長 ロイヤルホールディングス(株)高速道路カン パニープレジデント 同社取締役高速道路カンパニープレジデ ント 同社取締役兼ロイヤルホスト(株)代表取締役 社長 同社常務取締役 同社専務取締役 当社取締役(現任)	(注) 4	800
取締役	加 藤 暁 子	1959年 5月10日生	1982年 4月 1996年 4月 2001年10月 2004年 7月 2006年 4月 2010年 4月 2011年 4月 2013年 6月 2016年 7月 2023年 6月 2025年 3月	(株)毎日新聞社入社 同社香港支局特派員 慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究 所研究員 日本の次世代リーダー養成塾事務局長 早稲田大学公共政策研究所客員研究員兼財 団法人インド経済研究所研究員 日本の次世代リーダー養成塾専務理事兼事 務局長（現任） NPO法人九州・アジア経営塾プログラム アドバイザー（現任） RKB毎日放送(株)アジア戦略室顧問 公益財団法人A F S 日本協会理事長（現 任） 当社取締役(現任) (株)正興電機製作所取締役（現任）	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	土井良 由美子	1979年2月15日生	2003年10月 2007年8月 2019年10月 2020年5月 2021年4月 2022年8月 2023年8月 2025年6月	有限責任監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 長公認会計士事務所入所 土良并由美子公認会計士事務所開業（現任） 福岡県古賀市入札監視委員会委員 福岡市水道局 排水処理施設運転管理業務 委託事業者検討委員会委員 独立行政法人空港周辺整備機構監事（現任） ㈱九電工（現㈱クラフティア）取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 4	
常勤監査役	板橋正幸	1962年6月28日生	1986年4月 2007年10月 2011年7月 2013年6月 2015年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2023年6月	当社入社 当社久留米支店長 当社経営戦略部長 当社執行役員総合企画部長 当社上席執行役員総合企画部長 当社取締役上席執行役員総合企画部担当兼 人事総務部長 取締役上席執行役員人事総務部長 常務執行役員審査部長 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	22,900
監査役	本田隆茂	1965年12月23日生	1988年4月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2021年6月 2023年6月 2024年6月	㈱西日本銀行（現西日本シティ銀行）入行 同行執行役員 同行常務執行役員 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス 執行役員 同社取締役執行役員（現任） 昭和鉄工㈱監査役（現任） ㈱長崎銀行取締役（現任） 当社監査役（現任） ㈱西日本シティ銀行取締役専務執行役員 （現任）	(注) 5	
監査役	中原裕介	1974年2月28日生	1997年12月 2014年6月 2016年6月 2018年6月 2020年10月 2021年6月 2024年6月 2026年6月	福岡地所㈱入社 同社開発事業本部課長 ㈱エフ・ジェイホテルズ企画開発部長 福岡地所㈱人材開発部長兼社長室長 ㈱エフ・ジェイホテルズ執行役員 福岡地所㈱財務経理部長 同社執行役員財務経理部・シンガポール支 店担当 当社監査役（現任） ㈱エフ・ジェイエンターテインメントワーク ス代表取締役社長（現任）	(注) 6	
計						130,300

- (注) 1 取締役矢崎精二、加藤暁子及び土井良由美子の3氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役加藤暁子氏の戸籍上の氏名は藤井暁子であります。
- 3 監査役本田隆茂及び中原裕介の両氏は、社外監査役であります。
- 4 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役中原裕介氏の任期は、前任の監査役の任期を引き継いでいるため、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から3年間であります。

イ.2026年6月26日開催予定の第52回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性7名 女性2名（役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	礪山 誠二	1951年6月22日生	1975年4月 2004年6月 2007年6月 2009年6月 2010年6月 2013年6月 2015年9月 2016年10月 2018年6月 2019年6月 2019年12月 2024年6月 2026年6月	(株)西日本相互銀行(現(株)西日本シティ銀行)入行 同行取締役福岡地区本部副本部長兼本店営業部長 同行常務取締役福岡地区本部長 同行専務取締役福岡地区本部長 同行専務取締役(代表取締役)地区本部統括、福岡地区本部長 同行取締役副頭取(代表取締役)地区本部統括 福岡商工会議所会頭 (株)西日本フィナンシャルホールディングス取締役副社長(代表取締役) 当社代表取締役会長 当社代表取締役社長 日本放送協会経営委員会委員 ビジネス・ワンホールディングス(株)取締役(現任) 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	29,200
代表取締役社長	入江 浩幸	1957年11月11日生	1981年4月 2008年6月 2009年10月 2010年6月 2011年6月 2015年6月 2016年10月 2019年6月 2020年6月 2023年6月 2026年4月 2026年6月	(株)西日本相互銀行(現(株)西日本シティ銀行)入行 同行執行役員営業企画部長 同行執行役員福岡地区本部副本部長、本店営業部長兼福岡支店長 同行取締役 同行取締役常務執行役員 同行取締役専務執行役員 (株)西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員 同行執行役員 (株)西日本シティ銀行取締役副頭取(代表取締役) (株)西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員 当社顧問 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	
取締役専務執行役員 営業統括部・リース営業部・自動車営業部・IT企画部・総務部担当、営業店統括	黒瀬 健男	1963年10月8日生	1986年4月 2008年6月 2011年6月 2012年6月 2017年4月 2018年6月 2022年10月 2024年4月 2025年6月 2026年6月	当社入社 当社執行役員営業本部リース事業部長兼本社営業部長 当社取締役営業本部副本部長兼リース事業部長、ソリューション事業部担当 当社取締役営業本部長兼リース事業部長兼本社営業部長、新規事業部担当 当社取締役審査管理本部長、総合企画部担当 当社取締役常務執行役員営業第一本部長兼リース営業部長 当社取締役常務執行役員リース営業部・自動車営業部・IT企画部・事務部担当、営業店統括 当社取締役常務執行役員営業統括部・リース営業部・自動車営業部・IT企画部担当、営業店統括 当社取締役常務執行役員営業統括部・リース営業部・自動車営業部・IT企画部・総務部担当、営業店統括 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)4	20,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員 総合企画部・ ファイナンス営業部・ 経理部担当	野 中 康 平	1967年 3 月 5 日生	1990年 4 月 当社入社 2013年 6 月 当社執行役員ファイナンス営業部長 2016年 6 月 当社上席執行役員ファイナンス営業部長 2017年 6 月 当社取締役営業第二本部長兼ファイナンス営業部長 2018年 6 月 当社取締役上席執行役員営業第二本部長 2019年 4 月 当社取締役常務執行役員ファイナンス営業部・不動産営業部・関連事業部担当 2022年10月 当社取締役上席執行役員関連事業部長、ファイナンス営業部・営業企画部・営業開発部担当 2023年 4 月 当社取締役上席執行役員ファイナンス営業部・営業統括部担当 2024年 6 月 当社取締役常務執行役員総合企画部・ファイナンス営業部・投資戦略部担当 2025年 6 月 当社取締役常務執行役員総合企画部・ファイナンス営業部・投資戦略部・経理部担当 2025年10月 当社取締役常務執行役員総合企画部・ファイナンス営業部・経理部担当 2026年 6 月 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注) 4	21,400
取締役	加 藤 暁 子	1959年 5 月10日生	1982年 4 月 (株)毎日新聞社入社 1996年 4 月 同社香港支局特派員 2001年10月 慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所研究員 2004年 7 月 日本の次世代リーダー養成塾事務局長 2006年 4 月 早稲田大学公共政策研究所客員研究員兼財団法人インド経済研究所研究員 2010年 4 月 日本の次世代リーダー養成塾専務理事兼事務局長 (現任) 2011年 4 月 N P O 法人九州・アジア経営塾プログラムアドバイザー (現任) 2013年 6 月 R K B 毎日放送(株)アジア戦略室顧問 2016年 7 月 公益財団法人 A F S 日本協会理事長 (現任) 2023年 6 月 当社取締役(現任) 2025年 3 月 (株)正興電機製作所取締役 (現任)	(注) 4	
取締役	土井良 由美子	1979年2月15日生	2003年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 2007年 8 月 公認会計士登録 2019年10月 長公認会計士事務所入所 2020年 5 月 土良井由美子公認会計士事務所開業 (現任) 2021年 4 月 福岡県古賀市入札監視委員会委員 2022年 8 月 福岡市水道局 排水処理施設運転管理業務委託事業者検討委員会委員 2023年 8 月 独立行政法人空港周辺整備機構監事 (現任) 2025年 6 月 (株)九電工 (現株)クラフティア) 取締役 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	板橋正幸	1962年6月28日生	1986年4月 2007年10月 2011年7月 2013年6月 2015年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2023年6月	当社入社 当社久留米支店長 当社経営戦略部長 当社執行役員総合企画部長 当社上席執行役員総合企画部長 当社取締役上席執行役員総合企画部担当兼 人事総務部長 取締役上席執行役員人事総務部長 常務執行役員審査部長 当社常勤監査役(現任)	(注)5	22,900
監査役	本田隆茂	1965年12月23日生	1988年4月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2021年6月 2023年6月 2024年6月 2026年6月	(株)西日本銀行(現西日本シティ銀行)入行 同行執行役員 同行常務執行役員 (株)西日本フィナンシャルホールディングス 執行役員 同社取締役執行役員(現任) 昭和鉄工(株)監査役(現任) (株)長崎銀行取締役(現任) 当社監査役(現任) (株)西日本シティ銀行取締役専務執行役員 (株)西日本シティ銀行取締役副頭取(代表取締 役)(予定)	(注)5	
監査役	中原裕介	1974年2月28日生	1997年12月 2014年6月 2016年6月 2018年6月 2020年10月 2021年6月 2024年6月 2026年6月	福岡地所(株)入社 同社開発事業本部課長 (株)エフ・ジェイホテルズ企画開発部長 福岡地所(株)人材開発部長兼社長室長 (株)エフ・ジェイホテルズ執行役員 福岡地所(株)財務経理部長 同社執行役員財務経理部・シンガポール支 店担当 当社監査役(現任) (株)エフ・ジェイエンターテイメントワーク ス代表取締役社長(現任)	(注)6	
計						93,600

- (注) 1 取締役加藤暁子及び土井良由美子の両氏は、社外取締役であります。
2 取締役加藤暁子氏の戸籍上の氏名は藤井暁子であります。
3 監査役本田隆茂及び中原裕介の両氏は、社外監査役であります。
4 任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役中原裕介氏の任期は、前任の監査役の任期を引き継いでいるため、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から3年間であります。

社外役員の状況

本報告書提出日現在において社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役矢崎精二氏は2018年3月までロイヤルホールディングス(株)の顧問を務めました。当社は同社との間で人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役加藤暁子氏は公益財団法人A F S日本協会の理事長であります。当社は同法人との間で人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役土井良由美子氏は土井良由美子公認会計士事務所の代表であります。当社は同事務所との間で人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役3名は、(株)東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

社外監査役本田隆茂氏は(株)西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員であります。同社は当社の主要株主かつ筆頭株主であり、資本・業務提携契約を締結しておりますが、個人が直接利害関係を有するものではありません。また、同氏は(株)西日本シティ銀行の取締役専務執行役員及び(株)長崎銀行の取締役であります。両行は当社のその他の関係会社の子会社であり、当社は両行との間で事業資金の借入や設備投資等のリースについての取引関係がありますが、一般的取引と同様の条件によっており、個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役中原裕介氏は(株)エフ・ジェイエンターテインメントワークスの代表取締役社長であります。同社は当社の主要株主の子会社であり、当社は同社との間で設備投資等のリースについての取引関係がありますが、一般的取引と同様の条件によっており、個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、2026年6月26日開催予定の第52回定時株主総会の終結の時をもって、社外取締役矢崎精二氏は任期満了により退任いたします。

当社は、社外取締役には、企業経営における豊富な経験と幅広い見識からの経営全般に関する客観的かつ的確な助言及び業務執行取締役の職務の執行の監督の役割を、社外監査役には、社外の客観的な知見に基づく意見の表明及び取締役の職務の執行の監査の役割を期待しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための選任基準を定めるとともに、社外取締役については、指名・報酬諮問委員会での協議・答申を踏まえ、取締役会において候補者を決定しております。社外監査役については、監査役会の同意を得て、候補者を決定しております。

また、社外役員の社外基準及び独立性については、会社法及び(株)東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の判断基準に従い判断しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席するとともに、社内各部署からの情報提供を通じ、経営全般の監督及び監査を行う体制としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

下記「(3)監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおり、社外監査役は内部監査、会計監査、内部統制部門との連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されております。常勤監査役板橋正幸氏は、当社における長年の財務部門における業務経験より、また、社外監査役本田隆茂氏は、銀行での長年の業務経験より、社外監査役中原裕介氏は事業会社での財務経理部門での業務経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への出席率は、次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	板橋 正幸	100% (15回 / 15回)	100% (16回 / 16回)
社外監査役	本田 隆茂	100% (15回 / 15回)	94% (15回 / 16回)
社外監査役	中原 裕介	100% (15回 / 15回)	100% (16回 / 16回)

b. 監査役会の活動状況

当社監査役会は、月次で開催される他、必要に際して随時開催されます。当事業年度においては15回開催され、年間を通じ次のような協議、決議、審議、報告がなされました。

協議2件：監査役報酬配分、株主総会における口頭報告

決議10件：監査役会の招集権者並びに議長の選定、常勤監査役の選定、特定監査役の選定、監査計画・職務分担、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役選任議案に対する同意等

審議2件：監査役会監査報告作成

報告14件：定時株主総会後の監査報告、有価証券報告書監査報告、四半期監査役監査報告、決算短信監査報告、半期報告書監査報告、内部統制システムの整備・運用状況、支店及び子会社の往査実施報告等

また、監査役会は、会計監査人と定期的に意見交換を行っております。当事業年度においては、合計3回のディスカッションにおいて、年間監査計画の説明、レビュー結果報告等により監査の実施状況についての報告を受けました。特に、当期の監査上の主要な検討事項（KAM）については、年間を通じて監査重点領域別にコミュニケーションを重ね、選定に向けての意見交換を行いました。

c. 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、意思決定の妥当性・適正性を監査し、必要により意見表明を行っております。その他常勤監査役は、経営会議等の社内の重要な会議への出席や重要な子会社についても非常勤監査役を兼務することにより経営管理の状況を直接把握し、企業集団全般にわたる監査機能の充実化に取り組んでおります。なお、常勤監査役は、代表取締役社長との会合を毎月開催し、会社が対処すべき課題、監査報告や監査所見に基づく意見交換を行っております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社では、当社グループの各部門について、その内部管理体制及び業務の運営状況を監査することを目的に監査部を設置しております。2026年3月末現在、監査業務に携わる監査部の人員は5名です。

監査部では毎年、内部監査基本計画を策定しこれに基づき当社グループの各部門に対し、法令及び社内規程の遵守状況、業務の妥当性及び効率性、資産の保全状況について監査を行い、監査結果を監査部担当の取締役執行役員に報告しております。また被監査部門に対して監査指摘事項の是正を求めるとともに、その改善状況を確認しております。

なお、監査結果については各常勤役員、経営会議に報告するほか、四半期毎の業務執行報告として監査部担当役員が取締役会に報告しております。

b. 監査役との連携

監査部は、監査役による効率的な監査の遂行に資するよう、監査結果について都度、報告を行っております。

c. 会計監査人との連携

監査部は監査業務の充実、また適切な内部統制環境の構築に資するため、監査の状況や監査の結果を会計監査人とも共有し、問題点についての意見交換や協議を行っております。また監査役・会計監査人・監査部による三様監査協議を行い、相互の連携強化を図っております。

会計監査の状況

a . 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b . 継続監査期間

1983年以降。

業務執行社員のローテーションに関しては、適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。なお、筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 上 坂 岳 大
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 下 野 純 平

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名
その他 14名

e . 会計監査人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人の選定については公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した「会計監査人の選定基準」を制定しております。

また、有限責任監査法人トーマツより監査方針、監査計画、品質管理体制、独立性等を聴取し、監査時間、監査報酬、監査役とのコミュニケーションなど多面的に検証・確認し、監査役会が定める「会計監査人の評価基準」に従って評価した結果、第53期事業年度における会計監査人の再任決議を行っております。

f . 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任する方針であります。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案して、再任しないことが適切であると判断した場合は、当該会計監査人の不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定する方針であります。

g . 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社監査役会は、会計監査人の評価については「監査役監査基準」及び公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した「会計監査人の評価基準」を制定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	44	2	43	2
連結子会社	-	-	5	-
計	44	2	48	2

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、普通社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、普通社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	3
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	3

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務及び税務に関するアドバイザー業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めてはおりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、当社の規模及び事業特性等の観点から、監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の選任及び解任並びに報酬等の決定に関する手続きの客観性・透明性を確保し、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的として、2020年12月より独立社外取締役もしくは社外有識者が構成員の過半数を占める指名・報酬諮問委員会を設置しております。また、当社は、指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会で定めており、その概要は次のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、業績連動報酬基礎額に連結経常利益に基づく支給率を乗じた金額を翌月に毎月均等に支給します。また、支給率は指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえ、取締役会で決議されたテーブルに基づいております。なお、業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえた見直しを行います。

非金銭報酬は株式報酬であり、中長期的な企業価値との連動性を強化した報酬構成とするため株式給付信託（BBT）とし、業績に応じて規程に定める数のポイント付与を行い、取締役は退任時に株式の給付を受けます。

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種に属する企業の報酬割合を参考に、役位、職責に応じた内容としております。

役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、株主総会で決議された上限総額の範囲内で、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容について決定する権限を有しております。

監査役の報酬は基本報酬のみであり、株主総会で決議された上限総額の範囲内で、監査役の協議にて決定しております。

当事業年度(2026年3月期)に係る各取締役の報酬については、2025年2月7日開催の指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえ、2025年6月27日開催の取締役会にて決定しております。

業績連動報酬に係る指標は、財務活動をも含めた収益性指標を重視する観点から連結経常利益としており、2025年3月期に係る連結経常利益の実績値は55億84百万円であります。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえ、取締役会の決議により決定することとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

各監査役の報酬については、常勤・非常勤の別及び監査業務の分担状況等を勘案のうえ、2025年6月27日に監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	165	93	53	19	5
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	-	-	1
社外役員	16	16	-	-	6

- (注) 1 当社は2015年6月26日開催の第41回定時株主総会において、取締役の金銭報酬の総額を年額170百万円以内(うち、社外取締役10百万円以内。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、社外取締役2名を含め6名。)、監査役の金銭報酬の総額を年額25百万円以内(当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、社外監査役2名を含め3名。)と決議しております。また、同定時株主総会において、株式報酬として付与される1事業年度当たりのポイント数の合計を、金銭報酬とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)分として38,000ポイント以内、監査役(社外監査役を除く。)分として2,000ポイント以内と決議しております。
- 2 非金銭報酬等の内訳は、役員株式給付引当金繰入額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的で保有する投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式を保有することで取引先との中長期的な関係構築、取引拡大などが可能となり当社グループの企業価値向上に資する、あるいは地域経済の発展に貢献することを目的として政策保有株式を保有しております。

当社は、取締役会において、政策保有している全ての上場株式について、保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかどうか等の要素を総合的に考慮し、保有の合理性に関する検証・評価を每期実施しております。その結果、保有する意義の薄れた株式については、投資先企業の状況等を勘案した上で縮減を図る方針であります。なお、当事業年度におきましては、全ての銘柄について保有の合理性を確認しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	355
非上場株式以外の株式	9	1,549

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ロイヤルホールディングス(株)	641,600	320,800	現在の取引状況を考慮し、良好な関係を維持するため。 なお、株式分割により株式数が増加しております。	無
	935	819		
第一交通産業(株)	140,200	140,200	現在の取引状況を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため。	有
	103	107		
(株)宮崎太陽銀行	68,300	68,300	取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引を維持するため。	無
	150	86		
オリックス(株)	30,000	30,000	将来的な事業展開と業界動向の情報収集等を考慮し、良好な関係を維持するため。	無
	138	92		
(株)プロパスト	373,100	373,100	現在の取引状況と将来的な事業展開を考慮し、良好な関係を維持するため。	無
	123	65		
(株)南日本銀行	46,600	46,600	取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引を維持するため。	無
	65	38		
(株)豊和銀行	28,300	28,300	取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引を維持するため。	無
	13	13		
(株)リテールパートナーズ	10,000	10,000	現在の取引状況を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため。	無
	12	13		
(株)ヤマダホールディングス	14,133	14,133	現在の取引状況を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため。	無
	7	6		

(注) 当社と当該株式の発行者との間の業務上の提携その他これらに類する事項を目的とする保有はございません。また、定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。なお、当社は個別銘柄毎に、保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の要素を総合的に考慮し、保有の合理性について検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	248	-	-
非上場株式以外の株式	4	550	5	571

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	-	-	5	-
非上場株式以外の株式	11	49	238	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、評価損益の合計額には為替変動による増減を記載していません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、企業理念として掲げる「共存共栄」及び「地域貢献」を事業活動の根幹に据え、地域に根ざした総合金融サービス企業として、持続可能な社会の実現に貢献することを使命としております。この使命を果たすためには、株主、お取引先、地域・社会、従業員をはじめとする全てのステークホルダーの皆様と共に新たな価値を創造し、豊かな未来を築くことが不可欠であると認識しております。

当社グループは、事業活動を推進する上で最も重要な経営資源は「人材」であるとの考えのもと、企業価値の持続的向上と企業理念の具現化に向け、「多様な人材の獲得と育成」「エンゲージメントの向上」を基本とした人材戦略を展開しております。

従業員の給与等の決定にあたっては、市場競争力のある報酬水準を維持することを前提に、社内規程に基づき、職務遂行能力、業績評価、組織への貢献度及び当社の業績等を総合的に勘案して決定しております。

今後は、変化する事業環境や社会的要請への対応に加え、従業員自らが「挑戦」「創造」「成長」できる働きがいのある企業風土の醸成を通じたエンゲージメントの向上を推進するため、人事制度の継続的な見直し・改善に取り組んでまいります。

これらの取組みを通じて、人的資本の価値最大化を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
リース・割賦	158
ファイナンス	
不動産	
フィービジネス	
環境ソリューション	
その他	
全社(共通)	31
合計	189

(注) 1 当社グループでは、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数のセグメントに従事しております。

2 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
126	42.4	14.0	7,140,964	5.9

セグメントの名称	従業員数(名)
リース・割賦	98
ファイナンス	
不動産	
フィービジネス	
環境ソリューション	
その他	
全社(共通)	28
合計	126

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	非正規労働者	
10.7	75.0	64.3	62.5	61.8	<ul style="list-style-type: none"> 男性労働者の育児休業取得率に関して、2026年3月31日時点での育児休業未取得者1名は、2026年5月に育児休業を取得していることから、提出日現在の取得率は100%であります。 労働者の男女の賃金の差異に関して、当社では、性別による賃金体系及び制度上の違いはなく、男女で等級ごとの人数分布の差があるため、賃金において差異が生じております。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異については、提出会社の情報を記載しており、当社から社外への出向者を含み、社外から当社への出向者を除き算出しております。

b. 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(1999年総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することのできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,907	6,325
受取手形及び売掛金	2 65	2 87
割賦債権	2 29,659	2 33,580
リース債権及びリース投資資産	2 64,399	2 65,730
営業貸付金	2 41,118	2 45,102
賃貸料等未収入金	320	267
販売用不動産	2, 4 9,389	2, 4 13,369
その他	838	647
貸倒引当金	447	516
流動資産合計	150,252	164,595
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸不動産(純額)	2, 4 27,570	2, 4 28,312
その他(純額)	2 7,572	2 7,260
賃貸資産合計	1 35,142	1 35,573
その他の営業資産		
リース賃借資産(純額)	2,127	1,937
その他(純額)	2 941	2 1,163
その他の営業資産合計	1 3,069	1 3,101
社用資産	1 552	1 573
有形固定資産合計	38,764	39,248
無形固定資産	506	432
投資その他の資産		
投資有価証券	10,494	5 13,293
破産更生債権等	23	75
繰延税金資産	599	642
その他	1,291	1,298
投資その他の資産合計	12,408	15,310
固定資産合計	51,679	54,990
資産合計	201,932	219,586

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,768	4,035
短期借入金	2 38,572	2 42,861
1年内償還予定の社債	500	500
コマーシャル・ペーパー	-	4,500
リース債務	2 360	2 328
未払法人税等	1,209	999
賞与引当金	186	197
債務保証損失引当金	278	319
その他	4,572	5,239
流動負債合計	49,448	58,981
固定負債		
社債	18,800	21,300
長期借入金	2 79,646	2 82,156
リース債務	2 2,399	2 2,161
繰延税金負債	29	35
従業員株式給付引当金	263	267
役員株式給付引当金	103	122
退職給付に係る負債	178	180
資産除去債務	470	436
長期預り敷金保証金	4,326	4,372
その他	3,636	4,075
固定負債合計	109,854	115,106
負債合計	159,302	174,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,933	2,933
資本剰余金	811	811
利益剰余金	39,332	41,740
自己株式	1,266	1,250
株主資本合計	41,810	44,234
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	678	930
為替換算調整勘定	-	171
その他の包括利益累計額合計	678	1,101
非支配株主持分	140	162
純資産合計	42,630	45,498
負債純資産合計	201,932	219,586

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
リース売上高	23,316	21,163
不動産賃貸収入	3,119	3,228
割賦売上高	752	906
ファイナンス収益	1,391	1,764
その他の不動産関連収入	7,788	5,851
その他の売上高	2,970	2,923
売上高合計	1 39,338	1 35,838
売上原価		
リース原価	20,670	18,306
不動産賃貸原価	1,361	1,411
資金原価	949	1,390
その他の不動産関連原価	6,558	4,393
その他の売上原価	811	812
売上原価合計	30,351	26,314
売上総利益	8,987	9,523
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	115	35
債務保証損失引当金繰入額	7	40
給料及び手当	962	1,023
賞与	341	369
従業員株式給付費用	20	21
退職給付費用	63	55
福利厚生費	302	299
賃借料	146	153
租税公課	103	101
減価償却費	154	190
その他	1,116	1,148
販売費及び一般管理費合計	3,335	3,439
営業利益	5,651	6,083
営業外収益		
受取利息	5	7
受取配当金	52	58
投資有価証券売却益	-	49
為替差益	-	15
その他	34	19
営業外収益合計	92	151
営業外費用		
支払利息	87	134
持分法による投資損失	-	54
社債発行費	58	24
その他	13	13
営業外費用合計	159	226
経常利益	5,584	6,008

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
賃貸不動産売却益	37	29
資産除去債務戻入益	-	45
特別利益合計	37	75
特別損失		
減損損失	-	² 272
特別損失合計	-	272
税金等調整前当期純利益	5,621	5,811
法人税、住民税及び事業税	1,948	2,011
法人税等調整額	132	153
法人税等合計	1,815	1,857
当期純利益	3,805	3,953
非支配株主に帰属する当期純利益	235	24
親会社株主に帰属する当期純利益	3,569	3,929

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	3,805	3,953
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56	251
持分法適用会社に対する持分相当額	-	171
その他の包括利益合計	1 56	1 423
包括利益	3,748	4,377
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,512	4,352
非支配株主に係る包括利益	235	24

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,933	811	36,583	1,277	39,051
当期変動額					
剰余金の配当			819		819
親会社株主に帰属する当期純利益			3,569		3,569
自己株式の取得					-
自己株式の処分				11	11
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
連結子会社の清算による増減			1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,748	11	2,759
当期末残高	2,933	811	39,332	1,266	41,810

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	735	-	735	355	40,142
当期変動額					
剰余金の配当					819
親会社株主に帰属する当期純利益					3,569
自己株式の取得					-
自己株式の処分					11
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
連結子会社の清算による増減					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56	-	56	214	271
当期変動額合計	56	-	56	214	2,487
当期末残高	678	-	678	140	42,630

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,933	811	39,332	1,266	41,810
当期変動額					
剰余金の配当			1,520		1,520
親会社株主に帰属する当期純利益			3,929		3,929
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				15	15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
連結子会社の清算による増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	2,408	15	2,423
当期末残高	2,933	811	41,740	1,250	44,234

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	678	-	678	140	42,630
当期変動額					
剰余金の配当					1,520
親会社株主に帰属する当期純利益					3,929
自己株式の取得					0
自己株式の処分					15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					0
連結子会社の清算による増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	251	171	423	21	444
当期変動額合計	251	171	423	21	2,868
当期末残高	930	171	1,101	162	45,498

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,621	5,811
減価償却費	1,160	1,224
減損損失	-	272
賃貸不動産売却損益(は益)	37	29
貸倒引当金の増減額(は減少)	160	69
賞与引当金の増減額(は減少)	14	11
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	7	40
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	16	19
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	10	19
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16	1
受取利息及び受取配当金	57	65
資金原価及び支払利息	1,037	1,524
社債発行費	58	24
為替差損益(は益)	0	15
持分法による投資損益(は益)	-	54
投資有価証券売却損益(は益)	-	49
割賦債権の増減額(は増加)	3,738	4,264
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	3,633	1,108
営業貸付金の増減額(は増加)	144	5,563
販売用不動産の増減額(は増加)	3,411	2,931
営業投資有価証券の増減額(は増加)	2,022	880
破産更生債権等の増減額(は増加)	17	41
仕入債務の増減額(は減少)	1,506	267
賃貸資産の売却による収入	552	84
賃貸資産の取得による支出	3,255	689
その他の営業資産の取得による支出	3	213
その他	1,495	582
小計	507	4,084
利息及び配当金の受取額	57	66
利息の支払額	1,028	1,532
法人税等の支払額	1,772	2,221
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,250	7,773

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	76	42
無形固定資産の取得による支出	84	56
投資有価証券の取得による支出	-	1,034
投資有価証券の売却及び償還による収入	93	80
関係会社株式の取得による支出	-	1,831
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	68	2,884
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,000	2,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	-	4,500
長期借入れによる収入	43,380	45,460
長期借入金の返済による支出	45,223	36,661
社債の発行による収入	9,941	2,975
社債の償還による支出	500	500
リース債務の返済による支出	187	192
配当金の支払額	818	1,518
非支配株主への払戻による支出	266	2
その他	183	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,141	12,059
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	15
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	179	1,417
現金及び現金同等物の期首残高	5,087	4,907
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,907	1 6,325

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

(株)ケイ・エル・アイ

西日本不動産開発(株)

(株)ケイエルエス信用保証

(株)K L 合人社

合同会社大名プロジェクト

(有)N R P

(有)ウエストレジデンス

合同会社相生メガソーラーパーク

K L I 新エネルギー合同会社

当連結会計年度において、K L I 新エネルギー合同会社を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

8 JPR JV PTE. LTD.

(株)ストレージ王

当連結会計年度において、8 JPR JV PTE. LTD. 及び(株)ストレージ王の株式を取得したことにより、両社を新たに持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
合同会社相生メガソーラーパーク	1月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、営業取引として行っている当該組合への出資に係る投資損益は、売上高及び売上原価に計上しております。

棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

a. 賃貸不動産、その他の営業資産及び社用資産

建物（建物附属設備を含む）及び構築物については定額法、その他の資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が8～50年、その他の資産が3～20年であります。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース賃借資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b. その他の賃貸資産

リース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

発生時に全額費用として処理する方法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として247百万円を債権額から直接減額しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

保証債務に係る損失に備えるため、当連結会計年度末日における損失発生見込額を計上しております。

従業員株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外関連会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金を対象として、金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ方針

変動金利の借入金に係る金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用する方針を採用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

(リース・割賦事業)

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上方法

リース料を収受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法を採用しております。

割賦販売取引の会計処理

商品引渡時に物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(不動産事業)

不動産事業の主な財及びサービスの種類は、不動産の販売であります。顧客へ不動産を販売する取引であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

(フィービジネス事業)

フィービジネス事業の主な財及びサービスの種類は、手数料収入であります。自動車リースの紹介、生命保険の募集及び損害保険代理業等を行っており、これらの事業による手数料収入は、主に顧客と紹介先または保険会社との契約が成立した時点で収益を計上しております。

(環境ソリューション事業)

太陽光発電事業は、売電業務を行っており、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、当該電力の発電量に応じて契約に定められた金額に基づき、収益を計上しております。

費用の計上方法

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	447	516

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4 会計方針に関する事項(4)重要な引当金の計上基準」に記載のとおり算出しております。

債務者の区分の判定は、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギーコストの上昇や、サプライチェーンの混乱、インフレの加速懸念など、地政学リスクの高まりによる国内経済への影響が顕在化しつつあり、先行きについては不透明な状況が続くものと想定しており、このような経済環境のもと、債務者の返済状況に加え、財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況を含む財務情報及び業績見通しや資金繰り計画等の入手可能な情報等を勘案して行っております。

今後の経済の動向が債務者の信用リスクに及ぼす影響については不確実であり、債務者の業績等により仮定や見積りが変化した場合は、翌連結会計年度において貸倒引当金を追加計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、重要性の観点から、当連結会計年度より「その他」に含めて記載をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」5百万円、「その他」7百万円は、「その他」13百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を除く)に対する業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託(BBT)」及び一定の要件を満たした従業員に当社株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております(以下、合わせて「本信託」という。)

本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において572百万円、1,176,400株、当連結会計年度末において557百万円、1,140,200株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
賃貸資産	6,580百万円	7,110百万円
その他の営業資産	2,777百万円	3,109百万円
社用資産	386百万円	408百万円

2 担保に供している資産（割賦債権の金額は割賦未実現利益を含んでおります。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形及び売掛金	44百万円	53百万円
割賦債権	8,571百万円	8,690百万円
リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分	15,861百万円	16,353百万円
営業貸付金	22,337百万円	24,455百万円
販売用不動産	4,451百万円	4,716百万円
賃貸不動産	14,355百万円	13,983百万円
その他の賃貸資産	5,051百万円	4,823百万円
その他の営業資産	133百万円	107百万円
合計	70,806百万円	73,184百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金（注）	28,348百万円	34,715百万円
長期借入金（注）	62,116百万円	61,832百万円
リース債務（注）	2,399百万円	2,208百万円
合計	92,865百万円	98,755百万円

(注) 短期借入金及びリース債務の金額には、1年内に返済予定の長期借入金及びリース債務を含んでおりません。

3 偶発債務

債務保証

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
提携金融機関が行っている不動産購入ローンに係る顧客	60,179百万円	69,032百万円

4 賃貸不動産の保有目的の変更

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

保有目的の変更により、賃貸不動産2,564百万円を販売用不動産に科目振替を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

保有目的の変更により、賃貸不動産1,000百万円を販売用不動産に科目振替を行っております。

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりあります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	- 百万円	2,332百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失272百万円を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
福岡県	賃貸不動産	土地	94
福岡県	その他の営業資産	機械及び装置	178

賃貸不動産及びその他の営業資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社グループは、今後生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローが減少したことにより収益性が低下した賃貸不動産及びその他の営業資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、賃貸不動産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に準ずる方法等により評価しております。その他の営業資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、中古機械装置の市場価額等に基づく動産評価額を基礎として見積もっております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	76百万円	417百万円
組替調整額	2百万円	49百万円
法人税等及び税効果調整前	73百万円	367百万円
法人税等及び税効果額	16百万円	115百万円
その他有価証券評価差額金	56百万円	251百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	- 百万円	172百万円
組替調整額	- 百万円	0百万円
法人税等及び税効果調整前	- 百万円	171百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	- 百万円	171百万円
その他の包括利益合計	56百万円	423百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,952,374	-	-	25,952,374

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,392,800	-	26,000	3,366,800

(注) 普通株式の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首1,202,400株、当連結会計年度末1,176,400株)が含まれております。

(変動事由の概要)

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の株式給付による減少 26,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月8日 取締役会(注)1	普通株式	415	17.50	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年11月6日 取締役会(注)2	普通株式	403	17.00	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 1. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	855	36.00	2025年3月31日	2025年6月6日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金42百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,952,374	-	-	25,952,374

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,366,800	45	36,200	3,330,645

(注) 普通株式の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首1,176,400株、当連結会計年度末1,140,200株)が含まれております。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加	45株
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の株式給付による減少	36,200株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会(注)1	普通株式	855	36.00	2025年3月31日	2025年6月6日
2025年11月7日 取締役会(注)2	普通株式	665	28.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(注) 1. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金42百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	712	30.00	2026年3月31日	2026年6月5日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金34百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の「現金及び預金」と同額であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の「現金及び預金」と同額であります。

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

太陽光発電設備(機械装置及び構築物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	526	547
1年超	2,861	2,919
合計	3,388	3,466

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース債権及びリース投資資産の内訳

リース債権

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	23,494	24,156
受取利息相当額	1,776	1,931
リース債権	21,718	22,224

リース投資資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	46,891	47,838
見積残存価額部分	977	1,020
受取利息相当額	5,187	5,353
リース投資資産	42,681	43,505

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	6,932	5,653	4,289	2,459	1,413	2,745
リース投資資産	11,912	9,939	7,476	6,930	4,061	6,570

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	8,174	5,496	3,430	2,342	1,483	3,229
リース投資資産	12,689	9,849	9,205	6,201	3,550	6,340

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,638	1,532
1年超	8,413	6,719
合計	10,051	8,252

3. 転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース投資資産	318	247
リース債務	353	275

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リース・割賦販売事業及びファイナンス事業などを行っております。これらの事業を行うため、当社グループでは銀行借入による間接金融のほか、コマーシャル・ペーパー発行、社債発行及び債権流動化などの直接金融により資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、その金利変動リスクを回避するためのデリバティブ取引を行っております。また、通貨関連では、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために、為替予約取引等を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の法人取引先に対するものであり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、匿名組合出資金であります。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建取引については、為替変動リスクに晒されております。

資金調達は、金融機関からの借入が主体であり、そのうち変動金利の借入については金利の変動リスクに晒されていますが、一部はデリバティブ取引により、当該リスクを回避しております。

当社グループが行っているデリバティブ取引には、金利関連では金利スワップ取引があります。当社グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。また、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループで行っているリース・割賦販売取引におきましては、顧客に対する中長期与信となります。よって、当社グループでは当初の取引時において、将来の中古価値に基づいた対象物件の選別、契約期間やリース料・割賦金水準の設定、顧客の財務状況の把握などに細心の注意を払うことにより、信用リスク軽減に努めております。また、取引開始後におきましても、定期的に顧客の業況をチェックし、市場動向や財務状況の悪化など顧客の信用状況の変化を早期に把握できるよう管理を行っております。

営業貸付取引におきましても同様に、顧客の資金使途、資金繰り、担保物件の評価などについて当初の貸出時に十分な審査を行うことにより、リスク軽減を図っております。また、担保不動産につきましても、その評価を外部に委託し、債務者区分に応じて定期的に評価の見直しを行うことで、評価の透明性、客観性を確保しながら、信用リスクの管理を行っております。

市場リスク、為替変動リスク、資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、市場金利の変動リスク、為替変動リスク、有価証券等の価格変動リスクなどは総合企画部において管理しております。なお、デリバティブ取引への取組みは主に経営会議（常勤取締役により構成され、取締役会の付議事項に関する基本方針及び経営管理の執行方針の審議並びに与信案件の審査を主たる任務とする会議体）又は取締役会において決定されており、取組後の管理については財務部で行っております。

さらに財務部では、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法については、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 割賦債権	29,659		
貸倒引当金 (注) 2	46		
	29,613	30,491	877
(2) リース債権及びリース投資資産	64,399		
貸倒引当金 (注) 2	113		
	64,286	66,220	1,933
(3) 営業貸付金	41,118		
貸倒引当金 (注) 2	192		
	40,925	42,670	1,745
(4) 投資有価証券			
関係会社株式等	-	-	-
その他有価証券 (注) 4	2,081	2,081	-
資産合計	136,907	141,463	4,556
(1) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	19,300	18,744	555
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	110,719	109,482	1,237
(3) リース債務 (1年内返済予定リース債務を含む)	2,760	2,657	102
(4) 長期預り敷金保証金	4,326	3,637	689
負債合計	137,105	134,521	2,584

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 各営業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3 市場価格のない株式等は、「(4)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式 (1)	419
組合出資金等 (2)	7,993

1 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

2 組合出資金等は、主に、匿名組合出資、投資事業組合出資等であります。これらは企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24 - 16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

4 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)割賦債権 貸倒引当金(注)2	33,580 70		
	33,510	34,365	855
(2)リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(注)2	65,730 154		
	65,576	66,924	1,348
(3)営業貸付金 貸倒引当金(注)2	45,102 208		
	44,893	46,555	1,661
(4)投資有価証券 関係会社株式等 其他有価証券(注)4	417 2,888	445 2,888	28 -
資産合計	147,286	151,178	3,892
(1)社債(1年内償還予定の社債を 含む)	21,800	21,260	539
(2)長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	119,517	118,261	1,256
(3)リース債務(1年内返済予定リ ース債務を含む)	2,489	2,333	155
(4)長期預り敷金保証金	4,372	3,449	922
負債合計	148,179	145,305	2,874

(注)1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 各営業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3 市場価格のない株式等は、「(4)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式(1)	2,583
組合出資金等(2)	7,403

1 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

2 組合出資金等は、主に、匿名組合出資、投資事業組合出資等であります。これらは企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24 - 16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

4 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
割賦債権	10,674	5,908	5,020	3,357	2,514	2,183
リース債権及びリース投資資産	14,915	13,727	11,014	8,191	5,595	10,955
営業貸付金	16,187	11,957	5,242	2,892	3,317	1,521
合計	41,777	31,593	21,277	14,441	11,428	14,659

破産更生債権等23百万円については、償還予定額が見込めないため注記を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
割賦債権	11,969	7,948	5,086	4,115	2,446	2,014
リース債権及びリース投資資産	19,586	13,848	11,472	7,816	4,808	8,197
営業貸付金	18,968	15,036	4,524	4,363	1,621	588
合計	50,524	36,833	21,083	16,295	8,876	10,799

破産更生債権等75百万円については、償還予定額が見込めないため注記を省略しております。

社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,500	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
社債(1年内償還予定の社債を含む)	500	500	500	5,500	10,500	1,800
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	31,072	26,752	24,165	15,174	10,341	3,213
リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	360	286	258	237	222	1,393
合計	39,433	27,538	24,923	20,911	21,063	6,407

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,500	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	4,500	-	-	-	-	-
社債(1年内償還予定の社債を含む)	500	500	5,500	10,500	3,500	1,300
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	37,361	34,108	21,097	16,920	5,024	5,005
リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	328	274	250	236	224	1,175
合計	48,189	34,882	26,848	27,657	8,748	7,480

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,950	-	-	1,950
資産計	1,950	-	-	1,950

（注）時価算定基準第24 - 9項の取扱いをした投資信託は上表には含まれておりません。連結貸借対照表における当該投資信託金額は131百万円となります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	2,256	-	-	2,256
資産計	2,256	-	-	2,256

（注）時価算定基準第24 - 9項の取扱いをした投資信託は上表には含まれておりません。連結貸借対照表における当該投資信託金額は632百万円となります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	-	-	30,491	30,491
リース債権及びリース投資資産	-	-	66,220	66,220
営業貸付金	-	-	42,670	42,670
投資有価証券				
関係会社株式等	-	-	-	-
資産計	-	-	139,382	139,382
社債	-	18,744	-	18,744
長期借入金	-	109,482	-	109,482
リース債務	-	-	2,657	2,657
長期預り敷金保証金	-	3,637	-	3,637
負債計	-	131,863	2,657	134,521

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	-	-	34,365	34,365
リース債権及びリース投資資産	-	-	66,924	66,924
営業貸付金	-	-	46,555	46,555
投資有価証券 関係会社株式等	445	-	-	445
資産計	445	-	147,845	148,290
社債	-	21,260	-	21,260
長期借入金	-	118,261	-	118,261
リース債務	-	-	2,333	2,333
長期預り敷金保証金	-	3,449	-	3,449
負債計	-	142,971	2,333	145,305

（注）時価の算定方法に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は、主に上場株式であり、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金

債権の種類、顧客の内部格付に基づく区分ごとに、契約ごとの将来キャッシュ・フローについて、顧客の内部格付に応じた信用リスクを加味した一定の割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金（1年内返済予定含む）

これらの時価は、元利金の合計額（ ）と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（ ）金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期預り敷金保証金

賃貸予定期間に対応する将来キャッシュ・フローについて、リスク・フリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,635	727	908
その他	131	128	2
小計	1,766	856	910
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	216	245	29
債券	98	100	1
その他	-	-	-
小計	314	345	31
合計	2,081	1,201	879

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,971	718	1,253
その他	132	128	3
小計	2,103	846	1,256
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	186	198	12
債券	98	100	1
その他	500	500	-
小計	784	798	14
合計	2,888	1,645	1,242

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 w4qw4q53(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	81	49	-
合計	81	49	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、取得原価に対する時価の下落率が30%以上50%未満である株式については、個別銘柄毎に、時価と取得原価との乖離状況及び発行会社の財政状態等を把握した上で時価の回復可能性の検討を行い、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金及び 長期借入金	674	355	
合計			674	355	-

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金及び 長期借入金	355	80	
合計			355	80	-

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、同制度の一部として勤続3年以上で定年退職する者を対象とした確定給付企業年金制度を採用しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、当社は一定の要件を満たした従業員が退職した場合等に当社株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託（J-ESOP）」及び確定拠出年金制度を導入しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	161	178
退職給付費用	63	55
退職給付の支払額	35	41
制度への拠出額	11	12
退職給付に係る負債の期末残高	178	180

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	303	309
年金資産	125	129
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	178	180
退職給付に係る負債	178	180
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	178	180

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 63百万円 当連結会計年度 55百万円

3 確定拠出年金制度

当社グループの確定拠出年金制度の要拠出額は、前連結会計年度18百万円、当連結会計年度19百万円でありま

す。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	375百万円	235百万円
投資有価証券	77百万円	80百万円
減損損失	86百万円	168百万円
販売用不動産評価損	132百万円	133百万円
賞与引当金	59百万円	65百万円
従業員株式給付引当金	82百万円	83百万円
退職給付に係る負債	47百万円	50百万円
割賦未実現利益	479百万円	610百万円
リース投資資産	11百万円	12百万円
その他	593百万円	609百万円
繰延税金資産小計	1,946百万円	2,049百万円
評価性引当額	695百万円	680百万円
繰延税金資産合計	1,251百万円	1,369百万円
その他有価証券評価差額金	198百万円	314百万円
資産除去債務に対応する除去費用	109百万円	104百万円
買換資産圧縮積立金	78百万円	74百万円
リース譲渡の収益及び費用の額の計算の特例	255百万円	223百万円
その他	39百万円	44百万円
繰延税金負債合計	681百万円	761百万円
繰延税金資産の純額	569百万円	607百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産 繰延税金資産	599百万円	642百万円
固定負債 繰延税金負債	29百万円	35百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	-
(調整)		
住民税均等割額	0.2%	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	-
評価性引当額の増減	0.6%	-
税率変更による期末繰延税金資産の修正	0.2%	-
その他	1.1%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3%	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、福岡市その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として、商業施設等の賃貸等不動産を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,719百万円であり、売却益は37百万円であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,761百万円であり、売却益は29百万円、減損損失は94百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	30,356	27,570
	期中増減額	2,785	741
	期末残高	27,570	28,312
期末時価		39,827	39,887

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(632百万円)、資本的支出による増加(54百万円)であり、減少額は販売用不動産への科目振替(2,564百万円)、不動産売却(515百万円)、減価償却費(392百万円)であります。
当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(2,225百万円)、資本的支出による増加(43百万円)であり、減少額は販売用不動産への科目振替(1,000百万円)、減損損失(94百万円)、不動産売却(54百万円)、減価償却費(377百万円)であります。
- 3 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、または直近の鑑定評価額を一定の指標等を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	リース・割賦	ファイナンス	不動産	フィービジネス	環境ソリューション	計		
一時点で移転される財	-	-	7,669	486	48	8,204	24	8,229
一定の期間にわたり移転される財	791	-	701	-	781	2,274	-	2,274
顧客との契約から生じる収益	791	-	8,371	486	829	10,478	24	10,503
その他の収益	23,066	2,147	3,300	-	321	28,835	-	28,835
外部顧客への売上高	23,857	2,147	11,672	486	1,150	39,314	24	39,338

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	リース・割賦	ファイナンス	不動産	フィービジネス	環境ソリューション	計		
一時点で移転される財	-	-	5,195	488	41	5,725	28	5,754
一定の期間にわたり移転される財	937	-	927	-	817	2,682	-	2,682
顧客との契約から生じる収益	937	-	6,123	488	859	8,408	28	8,437
その他の収益	20,907	2,648	3,456	-	388	27,400	-	27,400
外部顧客への売上高	21,844	2,648	9,579	488	1,248	35,809	28	35,838

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4 会計方針に関する事項 (8)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、総合金融サービス企業として、リース・割賦事業を中心に、ファイナンス事業、不動産事業、フィービジネス事業などの多岐にわたる取扱商品を、幅広い顧客層に対して複合的に提供しております。よって、サービス形態に応じた区分である「リース・割賦」、「ファイナンス」、「不動産」、「フィービジネス」並びに「環境ソリューション」を報告セグメントとしております。

「リース・割賦」セグメントは、機械設備等のリース及び割賦販売、「ファイナンス」セグメントは金銭の貸付、債権の買取及び信用保証等、「不動産」セグメントは、不動産の賃貸及び販売、匿名組合等に対する出資等、「フィービジネス」セグメントは、生命保険の募集、自動車リースの紹介、損害保険代理業等の事業活動、「環境ソリューション」セグメントは、売電事業、LEDレンタル事業等を展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、 4、5	連結財務 諸表計上 額(注)3
	リース・ 割賦	ファイナ ンス	不動産	フィー ビジネス	環境 ソリュー ション	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	23,857	2,147	11,672	486	1,150	39,314	24	39,338	-	39,338
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	23,857	2,147	11,672	486	1,150	39,314	24	39,338	-	39,338
セグメント利益又は 損失()	1,684	1,283	2,948	246	198	6,361	45	6,315	663	5,651
セグメント資産	101,706	41,331	42,841	2	5,760	191,641	1	191,643	10,289	201,932
その他の項目										
減価償却費	239	0	422	-	363	1,025	-	1,025	134	1,160
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	2,533	5	744	-	3	3,286	-	3,286	65	3,352

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売等を含んでおります。
2 セグメント利益調整額 663百万円は、全社費用であり報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4 セグメント資産調整額10,289百万円は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、社用資産の設備投資額等であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 4、5	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	リース・ 割賦	ファイナ ンス	不動産	フィー ビジネス	環境 ソリュー ション	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	21,844	2,648	9,579	488	1,248	35,809	28	35,838	-	35,838
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	21,844	2,648	9,579	488	1,248	35,809	28	35,838	-	35,838
セグメント利益又は 損失()	1,935	1,576	2,829	250	261	6,853	29	6,824	740	6,083
セグメント資産	106,574	45,393	50,088	2	5,666	207,725	2	207,728	11,858	219,586
その他の項目										
減価償却費	311	0	401	-	355	1,068	-	1,068	155	1,224
減損損失	-	-	94	-	178	272	-	272	-	272
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	-	-	2,326	-	548	2,875	-	2,875	76	2,951

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売等を含んでおります。
2 セグメント利益調整額 740百万円は、全社費用であり報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4 セグメント資産調整額11,858百万円は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、社用資産の設備投資額等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ジャパン・アマギ特定目的会社	5,401	不動産事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要なのれんの償却額及び未償却残高はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要なのれんの償却額及び未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	㈱西日本 シティ銀行	福岡市 博多区	85,745	銀行業		事業資金の借入	資金の借入	239,330	短期借入金	5,000
							資金の返済	238,590	一年以内返 済予定の長 期借入金	4,000
									長期借入金	10,700
							利息の支払	116		
	㈱長崎銀行	長崎県 長崎市	7,621	銀行業		事業資金の借入	資金の借入	6,500	短期借入金	500
							資金の返済	6,258	一年以内返 済予定の長 期借入金	317
									長期借入金	1,577
							利息の支払	14		

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入の利率については、市場金利等を参考にして、交渉のうえ、決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	(株)西日本 シティ銀行	福岡市 博多区	85,745	銀行業		事業資金の借入	資金の借入	276,000	短期借入金	5,000
							資金の返済	274,300	一年以内返 済予定の長 期借入金	5,200
							利息の支払	193	長期借入金	11,200
	(株)長崎銀行	長崎県 長崎市	7,621	銀行業		事業資金の借入	資金の借入	7,000	短期借入金	500
							資金の返済	6,817	一年以内返 済予定の長 期借入金	372
							利息の支払	21	長期借入金	1,704

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入の利率については、市場金利等を参考にして、交渉のうえ、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	㈱西日本 シティ銀行	福岡市 博多区	85,745	銀行業		債務保証	保証料の 受取	295	未収収益	24
							債務保証	60,457		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ㈱西日本シティ銀行が行っている不動産購入ローンに対して債務保証を行っております。
- (2) 保証料率の取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	㈱西日本 シティ銀行	福岡市 博多区	85,745	銀行業		債務保証	保証料の 受取	315	未収収益	28
							債務保証	69,351		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ㈱西日本シティ銀行が行っている不動産購入ローンに対して債務保証を行っております。
- (2) 保証料率の取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当事項はありません。

2 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,881.25円	2,004.11円
1株当たり当期純利益	158.17円	173.85円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,569	3,929
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,569	3,929
普通株式の期中平均株式数(株)	22,567,870	22,601,461

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	42,630	45,498
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	140	162
(うち非支配株主持分)	(140)	(162)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	42,489	45,336
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	22,585,574	22,621,729

4 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度1,176,400株、当連結会計年度1,140,200株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度1,194,103株、当連結会計年度1,160,473株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社九州 リースサービス	第16回無担保社債	2023年3月9日	1,600 (200)	1,400 (200)	1.19	なし	2033年3月9日
株式会社九州 リースサービス	第1回無担保社債	2023年7月27日	5,000 (-)	5,000 (-)	0.76	なし	2028年7月27日
株式会社九州 リースサービス	第17回無担保社債	2023年12月12日	2,700 (300)	2,400 (300)	1.45	なし	2033年12月12日
株式会社九州 リースサービス	第2回無担保社債	2024年7月24日	10,000 (-)	10,000 (-)	1.09	なし	2029年7月24日
株式会社九州 リースサービス	第3回無担保社債	2026年3月5日	- (-)	3,000 (-)	2.11	なし	2031年3月5日
合計	-	-	19,300 (500)	21,800 (500)	-	-	-

(注) 1 当期首残高及び当期末残高の()内の金額は、1年以内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
500	500	5,500	10,500	3,500

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,500	5,500	1.09	-
1年以内に返済予定の長期借入金	31,072	37,361	1.15	-
1年以内に返済予定のリース債務	360	328	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	79,646	82,156	1.28	2027年～2065年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	2,399	2,161	-	2027年～2036年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内)	-	4,500	0.91	
割賦未払金(1年以内)	27	-	-	-
合計	121,006	132,006	-	-

- (注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	34,108	21,097	16,920	5,024
リース債務	274	250	236	224

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	15,521	35,838
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	2,896	5,811
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	2,095	3,929
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	92.76	173.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,606	4,850
割賦債権	1, 2, 3, 4 30,356	1, 2, 3, 4 34,646
リース債権	1, 2, 3, 4 11,171	1, 2, 3, 4 12,087
リース投資資産	1, 2, 3, 4 33,213	1, 2, 3, 4 34,150
営業貸付金	1, 3, 4, 7 44,574	1, 3, 4, 7 48,556
関係会社短期貸付金	4 2,671	4 5,937
賃貸料等未収入金	4 245	4 190
前払費用	4 132	4 156
未収収益	4, 7 61	4, 7 71
その他	514	164
貸倒引当金	485	558
流動資産合計	126,064	140,253
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
その他(純額)	3 7,572	3 7,260
賃貸資産合計	7,572	7,260
社用資産		
土地	15	15
その他(純額)	104	139
社用資産合計	120	154
有形固定資産合計	7,692	7,415
無形固定資産		
ソフトウェア	180	177
その他	4	4
無形固定資産合計	185	182
投資その他の資産		
投資有価証券	10,392	10,457
関係会社株式	35,230	37,093
その他の関係会社有価証券	564	554
出資金	53	53
関係会社長期貸付金	4 2,946	4 2,774
破産更生債権等	7 23	7 22
長期前払費用	6	6
繰延税金資産	324	384
その他	74	77
貸倒引当金	14	13
投資その他の資産合計	49,603	51,412
固定資産合計	57,481	59,010
資産合計	183,545	199,264

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	337	228
買掛金	4 3,412	4 3,807
短期借入金	3 7,500	3 5,500
1年内償還予定の社債	500	500
1年内返済予定の長期借入金	3 30,041	3 35,199
コマーシャル・ペーパー	-	4,500
リース債務	169	131
未払費用	4 142	4 171
未払法人税等	395	326
賃貸料等前受金	4 1,925	4 1,894
前受収益	4 91	4 94
賞与引当金	128	146
関係会社預り金	4 3,870	4 2,620
その他	1,529	1,989
流動負債合計	50,043	57,110
固定負債		
社債	18,800	21,300
長期借入金	3 72,758	3 78,054
リース債務	190	148
従業員株式給付引当金	263	267
役員株式給付引当金	103	122
退職給付引当金	144	150
その他	3,534	3,982
固定負債合計	95,794	104,026
負債合計	145,838	161,136
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,933	2,933
資本剰余金		
資本準備金	819	819
その他資本剰余金	13	13
資本剰余金合計	833	833
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	34,536	34,703
利益剰余金合計	34,536	34,703
自己株式	1,266	1,250
株主資本合計	37,037	37,219
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	669	907
評価・換算差額等合計	669	907
純資産合計	37,707	38,127
負債純資産合計	183,545	199,264

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
リース売上高	1 16,782	1 17,151
割賦売上高	772	931
ファイナンス収益	1,639	2,006
その他の不動産関連収入	461	293
その他の売上高	2 886	2 888
売上高合計	6 20,542	6 21,270
売上原価		
リース原価	3 15,069	3 15,258
資金原価	4 661	4 1,008
その他の不動産関連原価	19	29
その他の売上原価	5 86	5 63
売上原価合計	6 15,837	6 16,359
売上総利益	4,704	4,911
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	92	9
給料及び手当	676	708
賞与	242	277
従業員株式給付費用	20	21
退職給付費用	54	53
福利厚生費	249	246
賃借料	6 145	6 149
租税公課	81	76
減価償却費	91	100
その他	6 938	6 960
販売費及び一般管理費合計	2,592	2,605
営業利益	2,112	2,305
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	6 148	6 179
投資有価証券売却益	-	49
業務受託料	6 68	6 77
その他	13	33
営業外収益合計	229	339
営業外費用		
支払利息	6 268	6 394
社債発行費	58	24
その他	9	12
営業外費用合計	336	431
経常利益	2,005	2,214
税引前当期純利益	2,005	2,214
法人税、住民税及び事業税	665	695
法人税等調整額	110	168
法人税等合計	554	526
当期純利益	1,450	1,687

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,933	819	13	833	33,906	33,906
当期変動額						
剰余金の配当					819	819
当期純利益					1,450	1,450
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	630	630
当期末残高	2,933	819	13	833	34,536	34,536

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,277	36,396	726	726	37,122
当期変動額					
剰余金の配当		819			819
当期純利益		1,450			1,450
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分	11	11			11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			57	57	57
当期変動額合計	11	641	57	57	584
当期末残高	1,266	37,037	669	669	37,707

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益 剰余金 合計
当期首残高	2,933	819	13	833	34,536	34,536
当期変動額						
剰余金の配当					1,520	1,520
当期純利益					1,687	1,687
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	166	166
当期末残高	2,933	819	13	833	34,703	34,703

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,266	37,037	669	669	37,707
当期変動額					
剰余金の配当		1,520			1,520
当期純利益		1,687			1,687
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	15	15			15
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			238	238	238
当期変動額合計	15	182	238	238	420
当期末残高	1,250	37,219	907	907	38,127

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、営業取引として行っている当該組合への出資に係る投資損益は、売上高及び売上原価に計上しております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

a. 社用資産

建物（建物附属設備を含む）及び構築物については定額法、その他の資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物は8～50年、その他の資産は3～20年であります。

b. その他の賃貸資産

リース期間を償却年数とし、期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費

発生時に全額費用として処理する方法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として217百万円を債権額から直接減額しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 従業員株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金を対象として、金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ方針

変動金利の借入金に係る金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用する方針を採用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

(リース・割賦事業)

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上方法

リース料を収受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法を採用しております。

割賦販売取引の会計処理

商品引渡時に物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(フィービジネス事業)

フィービジネス事業の主な財及びサービスの種類は、手数料収入であります。自動車リースの紹介を行っており、当該事業による手数料収入は、主に顧客と紹介先との契約が成立した時点で収益を計上しております。

費用の計上方法

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動資産)	485	558
貸倒引当金(固定資産)	14	13

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、重要性の観点から、当事業年度より「その他」に含めて記載をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」4百万円、「その他」4百万円は、「その他」9百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 営業債権のうち1年を超えて入金期日の到来するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
割賦債権	19,501百万円	22,489百万円
リース債権に係るリース料債権部分	7,153百万円	7,940百万円
リース投資資産に係るリース料債権部分	25,957百万円	26,706百万円
営業貸付金	27,883百万円	28,050百万円
未経過リース期間に係る オペレーティング・リース債権	549百万円	299百万円
合計	81,045百万円	85,487百万円

2 取引の担保として賃貸先、販売先及び貸付先等より次の手形を預かっております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
リース契約に基づく預り手形	36百万円	10百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	272百万円	185百万円

3 担保に供している資産は次のとおりであります。(割賦債権の金額は割賦未実現利益を含んでおります。)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
割賦債権	8,571百万円	8,690百万円
リース債権に係るリース料債権部分	3,877百万円	3,358百万円
リース投資資産に係るリース料債権部分	6,047百万円	7,860百万円
営業貸付金	24,989百万円	27,104百万円
その他の賃貸資産	5,051百万円	4,823百万円
合計	48,535百万円	51,837百万円

(注)当事業年度は上記のほか、子会社のリース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分4,099百万円(前事業年度:4,854百万円)、販売用不動産2,008百万円(前事業年度:457百万円)、賃貸不動産6,076百万円(前事業年度:8,578百万円)を担保に供しております。

上記に対応する債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	5,500百万円	5,500百万円
1年内返済予定の長期借入金	21,831百万円	27,067百万円
長期借入金	55,682百万円	58,170百万円
合計	83,014百万円	90,738百万円

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	7,786百万円	11,293百万円
長期金銭債権	2,946百万円	2,774百万円
短期金銭債務	3,891百万円	2,648百万円

なお、短期金銭債権のうち区分掲記されていない貸付金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
営業貸付金	3,456百万円	3,453百万円

5 偶発債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
併存的債務引受による連帯債務 (株)ケイ・エル・アイ	6,017百万円	5,539百万円

6 リース契約及び割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	542百万円	709百万円

7 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく貸付金等に係る不良債権の状況

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	- 百万円	20百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(2) 危険債権

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	- 百万円	- 百万円

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

(3) 三月以上延滞債権

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	- 百万円	- 百万円

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸付金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

(4) 貸出条件緩和債権

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	15百万円	- 百万円

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5) 正常債権

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	44,605百万円	48,606百万円

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当しないものであります。

(損益計算書関係)

1 リース売上高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
ファイナンス・リース料収入	15,341百万円	15,407百万円
オペレーティング・リース料収入	737百万円	924百万円
中途解約による規程損害金収入等	701百万円	818百万円
転リース手数料	0百万円	0百万円
合計	16,782百万円	17,151百万円

2 その他の売上高

その他の売上高には、手数料収入等を計上しております。

3 リース原価の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
ファイナンス・リース原価	13,846百万円	13,784百万円
オペレーティング・リース資産 減価償却費	239百万円	311百万円
中途解約による処分原価	593百万円	717百万円
固定資産税	260百万円	282百万円
保険料	95百万円	128百万円
その他	33百万円	34百万円
合計	15,069百万円	15,258百万円

4 資金原価の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
支払利息等	671百万円	1,018百万円
受取利息	9百万円	10百万円
差引	661百万円	1,008百万円

5 その他の売上原価

その他の売上原価には、手数料原価等を計上しております。

6 関係会社との取引に係る主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	740百万円	510百万円
仕入高	52百万円	53百万円
営業取引以外の取引高	180百万円	223百万円

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券
前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及びその他の関係会社有価証券は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及びその他の関係会社有価証券の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	35,230
その他の関係会社有価証券	564
計	35,795

当事業年度(2026年3月31日)

当期追加取得を行い、新たに持分法適用会社となった関連会社株式は、市場価格のある株式等であります。当該株式の貸借対照表計上額及び時価は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	24	35	10
計	24	35	10

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	35,234
関連会社株式	1,834
その他の関係会社有価証券	554
計	37,623

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	388百万円	238百万円
投資有価証券	77百万円	80百万円
賞与引当金	38百万円	45百万円
従業員株式給付引当金	82百万円	83百万円
退職給付引当金	45百万円	49百万円
割賦未実現利益	479百万円	610百万円
リース投資資産	11百万円	12百万円
その他	146百万円	141百万円
繰延税金資産小計	1,269百万円	1,263百万円
評価性引当額	456百万円	313百万円
繰延税金資産合計	812百万円	949百万円
その他有価証券評価差額金	193百万円	302百万円
リース譲渡の収益及び費用の額の計算の特例	255百万円	223百万円
その他	39百万円	39百万円
繰延税金負債合計	488百万円	565百万円
繰延税金資産の純額	324百万円	384百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割額	0.4%	0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.2%
評価性引当額の増減	2.0%	6.4%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	0.5%	- %
その他	1.1%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7%	23.8%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	賃貸資産						
	その他	7,572	-	-	311	7,260	1,042
	社用資産						
	土地	15	-	-	-	15	-
	その他	104	73	3	34	139	252
	計	7,692	73	3	345	7,415	1,295
無形固定資産	ソフトウェア	180	58	-	62	177	151
	その他	4	-	-	-	4	-
	計	185	58	-	62	182	151

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	499	490	418	571
賞与引当金	128	146	128	146
従業員株式給付引当金	263	20	16	267
役員株式給付引当金	103	19	-	122

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.k-lease.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第51期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日福岡財務支局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第52期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月10日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月30日福岡財務支局長に提出。

(5) 訂正発行登録書

2025年7月4日福岡財務支局長に提出。

(6) 発行登録追補書類(社債)及びその添付書類

2026年2月27日福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月23日

株式会社 九州リースサービス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 坂 岳 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 野 純 平

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州リースサービスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州リースサービス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積りににおける債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は割賦、リース、貸付取引等を行っており、当連結会計年度の連結貸借対照表において、割賦債権33,580百万円、リース債権及びリース投資資産65,730百万円、営業貸付金45,102百万円が計上されている。これらの債権の回収可能性は、景気の動向や経営環境の変化等による取引先の信用状況の悪化、資産価値の下落等により影響を受ける。</p> <p>会社は、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギーコストの上昇や、サプライチェーンの混乱、インフレの加速懸念など、地政学リスクの高まりによる国内経済への影響が顕在化しつつあり、先行きについては不透明な状況が続くものと想定している。</p> <p>会社は、債務者の業績見通し等はこのような経済動向を反映するとの仮定を置き、債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため貸倒引当金を計上している。当連結会計年度の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、516百万円である。</p> <p>【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4(4) 貸倒引当金及び(重要な会計上の見積り)貸倒引当金に記載のとおり、会社は、取引先の返済状況等を勘案して一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に債権を区分しており、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の債権に係る債務者区分は、取引先の返済状況や財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に加え、業績見通しや資金繰り計画等の将来予測を総合的に評価して判定されるが、債務者区分を誤った場合には貸倒引当金の計上額に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>特に、定量的な財務指標が悪化している取引先に対する債権に係る債務者区分の判定は、業績見通し等の将来予測に関する仮定について経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、貸倒引当金の見積りににおける債務者区分の判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、貸倒引当金の見積りににおける債務者区分の判定を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が採用している債務者区分判定実施基準に準拠して債務者区分を判定するための会社の内部統制が整備及び運用されているかを検討した。 ・会社が債務者区分の判定に用いた返済状況等の信用情報や、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を含む各種財務指標に基づいて、業績の悪化が懸念される取引先を抽出した。 ・抽出先の業績見通し等の将来予測について審査部等の関連部署に質問するとともに、関連資料を査閲することで、債務者区分判定の妥当性を検討した。 ・特定の抽出先については、経営者が設定した重要な仮定と利用可能な企業外部の情報を比較し、その合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社九州リースサービスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社九州リースサービスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社 九州リースサービス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 坂 岳 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 野 純 平

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州リースサービスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州リースサービスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積りににおける債務者区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の見積りににおける債務者区分の判定）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。